八雲町上下水道事業 経営戦略(素案)

(下水道編)

令和6年2月

八 雲 町

目 次

1	経営	営戦略策定趣旨と位置づけ	1
	1.1	経営戦略の必要性	1
	1.2	経営戦略の位置づけ	1
	1.3	経営戦略の策定フロー	2
	1.4	計画期間	3
2	下才	<道事業の現状と課題	4
	2.1	下水道事業の役割	4
	2.2	事業概要	5
	2.3	経営指標を用いた現状分析	7
3	将弟	その事業環境	28
	3.1	処理区域内人口の予測	28
	3.2	有収水量及び使用料収入の見通し	29
	3.3	施設見通し	30
	3.4	組織の見通し	30
4	基本	×理念と基本方針	31
	4.1	基本理念	31
	4.2	基本方針	31
	4.3	基本目標と具体的施策	32
5	投資	・財政計画	38
	5.1	投資計画	38
	5.2	財政計画	50
6	投資	・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	69
	6.1	今後の投資についての考え方・検討状況	69
	6.2	今後の財源についての考え方・検討状況	69
	6.3	投資以外の経費についての考え方・検討状況	70
7	経営	対健全化の向上に向けたロードマップ	71
	7.1	経営戦略の進捗管理	71

1 経営戦略策定趣旨と位置づけ

1.1 経営戦略の必要性

八雲町下水道事業は、町民の公衆衛生の改善(汚水の排除)や河川、海域といった公共用水域の保全、ならびに浸水の防除(雨水の排除)等町民の安全で快適な日常生活を送るために欠かすことのできないものであります。本町の下水道事業は、施設の整備がほぼ完了し、円滑な事業運営を行っていますが、今後は、人口減少による下水道使用料の減収や施設の老朽化に伴う修繕や更新といった費用が増加していく見込みであり、厳しい経営事情となることが予想されます。

また、世界情勢の変化等に伴う物価の上昇や景気の変動等将来的な下水道事業をとりまく環境は常に変化しています。

このような環境のもとで、将来にわたり持続的・安定的に下水道事業を継続していくためには、中長期的な視野に立ち計画的かつ効率的な事業運営を行うことが求められます。

このことから、八雲町下水道事業の今後 10 年間の基本計画として、「八雲町下水道事業経営戦略」(以下、「経営戦略」という。)を策定し、計画的に施設、財務、組織及び人材の経営基盤を強化していく必要があります。

1.2 経営戦略の位置づけ

八雲町下水道事業経営戦略においては、上位計画である「第2期八雲町総合計画」やストックマネジメント計画等の関連計画を考慮して下水道事業の方向性を定めます。その後、より具体的な取組みとして、汚水整備や施設更新等の課題について経営戦略に反映していきます。

八雲町 第2期八雲町総合計画 第2期八雲町人口ビジョン・総合戦略

落部地区農業集落排水施設 最適整備構想

八雲町下水道事業経営

八雲町下水道 <u>ストックマネジ</u>メント計画

八雲町公共下水道事業全体計画八雲町公共下水道事業事業計画

1.3 経営戦略の策定フロー

経営戦略は、以下のフローの4ステップにしたがい策定します。

経営戦略では、「投資計画」と「財政計画」を策定し、最終的には収支を均衡した形として策定します。また、経営戦略策定にあたり、現状分析・把握を行い、中長期的な視点から今後の下水道事業の方向性や需要を把握することが求められます。投資計画においては、中長期的な改築・更新需要予測を行っているストックマネジメント計画等の関連計画との整合を図り、財政計画では財源構成からその実現可能性を検証し、経営戦略に反映します。経営戦略の策定フローを図 1.1 に示します。

① 下水道事業の現状把握

八雲町が保有する下水道資産を定量的に整理し、現行の事業計画やストックマネジメント計画 等の関連計画における事業内容を整理します。また、近年の経営状況について経営指標などを用 いて把握・分析します。

② 投資計画の策定

将来的な需要を把握し、施設の修繕や改築といった投資について最適化を図る計画を策定します。

③ 財政計画の策定

必要な投資を賄う財源を中長期的な経営の中で計画的に確保するための計画を策定します。

④ 経営戦略の策定

投資計画と財政計画のバランスを図り、経営戦略を策定します。

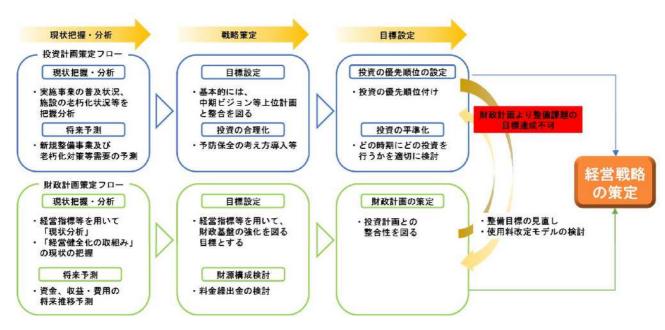


図 1.1 経営戦略策定の全体像

1.4 計画期間

本経営戦略では、既存の経営戦略を見直し、計画期間は令和 6 年度から令和 15 年度までの 10 年間とします。

	女廷弘丽		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
	各種計画	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
-	既経営戦略	H:	28~R	7								
八	今回経営戦略					計画	期間	R6~I	R15			
八雲町の計画	第2期八雲町総合計画		R	5~R9)							
	第2期八雲町まち・ひと・しごと創生人ロビジョン・総合戦略	R6 a	で									
	ストックマネジメント 計画	7.	トックマネ	ジメント R1-R7	計画第1月		ス		ネジメント R8~R12	計画第Ⅱ		
	経営戦略策定に 関する取組		企業会 計移行									

2 下水道事業の現状と課題

2.1 下水道事業の役割

下水道の役割は、人々の生活環境の改善(汚水の排除)、浸水の防除(雨水の排除)及び公共用 水域の水質保全の3つに大別され、町民の安全・安心で快適な生活を支える重要なインフラ施設 です。

1) 生活環境の改善(汚水の排除)

家庭や工場で使用された汚水を、下水管(汚水管)によりすみやかに排除します。下水道が整備されることで、汚水が街に留まることがないため、害虫や感染症、悪臭の発生を防ぎ清潔な環境を保つことができます。

2) 浸水の防除 (雨水の排除)

市街地に降った雨を下水管(雨水管)によりすみやかに河川や海に排除し、市街地の浸水を防止します。近年は、ゲリラ豪雨や集中豪雨などが増加し、雨による災害が増加しておりより一層 その役割が重要となっています。

3) 公共用水域の水質保全

市街地や工場からすみやかに排除した汚水を下水処理場できれいな水に処理をします。処理を した水は消毒して川や海に放流します。

2.2 事業概要

2.2.1 事業概要と施設

八雲町の下水道事業は、八雲地域の公共下水道事業が平成8年3月1日に、八雲地域・浜松地区の特定環境保全公共下水道事業が平成17年4月1日に、熊石地域の特定環境保全公共下水道事業が平成13年3月30日(当時は熊石町)にそれぞれ供用を開始し、現在まで汚水の処理を実施しています。また、農業集落排水事業については、平成10年10月1日に供用を開始しています。

令和3年度末における各事業の水洗化率は、公共下水道事業が96%、特定環境保全公共下水道 事業が88%、農業集落排水事業が68%となっており、農業集落排水事業を除く下水道事業として は、概ね概成しています。

表 2.1 八雲町下水道事業等の概要

	市町村名				八雲町		
	事業名		公共	特環	集排	合計	備考
	建設事業開始年月日		H4.6.12	H7.12.15	H6.9.12		
	供用開始年月日		H8.3.1	H13.3.30	H10.10.1		
	全体計画人口(人)		9,150	1,930	1,971	13,051	
現	在処理区域内人口(人)	8,910	1,957	1,314	12,181	
現在才	k洗便所設置済み人	口(人)	8,536	1,713	899	11,148	
下才	k道処理人口普及率	(%)	59	13	9	80	
	水洗化率		96	88	68	92	
	管路(km)	汚水	62	34	14	110	
		雨水	0	1	0	1	
		合流	0	0	0	0	
		計	62	35	14	111	R3末時点
		汚水	0	0	0	0	
施設	ポンプ場(ヶ所)	雨水	0	0	0	0	
	3.2.2.33(7111)	合流	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
	処理場(ヶ所)	計	1	1	1	3	
	汚水マンホールポ シプ所		8	18	6	32	
	総事業費(千円)		14,307,788	4,419,253	2,587,824	21,314,865	R3末時点

2.2.2 使用料及び会計状況

会計処理については、下水道事業特別会計を設け、一般会計と区分した会計処理を行っています。なお、令和6年度より地方公営企業会計に移行しました。

下水道事業特別会計の職員数は、令和5年度末で事務職員2名と技術職員2名の計4名ですが、 他会計所属の職員と兼任で業務を行っており、経費削減と業務の効率化を図っています。

下水道使用料については、平成 26 年度に改定を実施しております。人口減少に伴う使用料収入の減少や施設の老朽化による更新費用増大により、将来的に厳しい財政状況が見込まれることから、安定的かつ持続的な事業運営を行うべく、適正な使用料となるように適宜見直しが行われています。

表 2.2 料金体系【現行】※税込み

区分	汚水量	基本料金	超過料金(1 ㎡ごと)
一般用	6 m³まで	1,320 円	165 円
浴場用	100 m³まで	3,080 円	33 円

表 2.3 料金体系【H25以前】※税込み

区分	汚水量	基本料金	超過料金(1 ㎡ごと)
一般用	8 m³まで	1,260 円	147 円
浴場用	100 m³まで	2,520 円	32 円

表 2.4 10年間の職員数の推移

項目	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
課長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
参事							1			
課長補佐	1	1	1				1	1	1	1
下水道管理係係長				1	1	1				1
下水道係係長	1			1	1	1	1	1	1	1
下水道係主任	1	1	1							
計	4	3	3	3	3	3	4	3	3	4

2.2.3 民間活力の活用等

現在は、下水処理場の維持管理業務、電気保安業務、消防設備点検業務、水質試験業務について、民間委託を行っています。

2.3 経営指標を用いた現状分析

本章では、各経営指標を用いて八雲町と非法適用企業の類似団体を比較し、下水道事業の現状 及び課題を整理します。次ページに本町と類似団体の経営指標比較表を示します。

※類似団体とは、処理区域内人口、処理区域内人口密度、供用開始後年数別の3つの要素から区分したものです。

表 2.5 八雲町と類似団体との経営指標比較(公共下水道事業)

	ACT NV He FIT				八雲町							類似	団体				
	経営指標	単位	****	****		D.O.	D.0	****	***	北海道	7.0	D.0	****	***	全国	70.0	D.O.
	T		H29	H30	R1	R2	R3	H29	H30	R1	R2	R3	H29	H30	R1	R2	R3
	下水道普及率	%	57.7	58	58.6	58	58.6	68.2	68.1	70.6	71.3	71.5	46.7	68.1	57.5	57.0	58.4
事業の	進捗率	%	105.8	104.2	103.2	98.8	97.4	98.5	91.4	89.4	94.3	96.0	91.2	91.4	94.0	95.4	98.9
概要	一般家庭使用料 (1か月20m³あたり)	円	3,564	3,564	3,630	3,630	3,630	3,640	3,680	3,892	3,975	3,975	3,234	3,680	3,398	3,405	3,421
	処理区域内人口密度	人/ha	26	25	25	24	24	22	23	21	20.6923	20	23	23	20	20	20
	施設利用率	%	70.5	68.9	66.7	64.5	63.6	41.2	51.1	43.2	43.1	44.3	30.9	51.1	31.7	32.2	32.9
施設の 効率性	有収率	%	92.3	94.5	97	95	93.7	86.9	80.5	78.3	78.1	74.1	92.5	80.5	81.9	79.3	80.2
	水洗化率	%	97.7	94.5	95.1	96.1	95.8	78.7	75.6	95.0	94.1	94.3	77.0	75.6	89.2	85.6	86.1
	使用料単価	円/m³	185.34	187.03	187.84	190.11	190.54	186.43	185.82	195.25	200.96	202.24	173.29	185.82	174.73	181.25	180.59
	汚水処理原価	円/m³	185.95	196.85	191.42	248.69	207.34	415.84	540.49	220.60	274.17	289.06	263.85	540.49	202.84	227.74	236.17
経営の	汚水処理原価 (維持管理費)	円/m³	128.5	128.39	127.48	124.46	140.29	182.80	213.67	149.60	149.40	161.63	171.55	213.67	136.83	151.67	158.56
効率性	汚水処理原価(資本費)	円/m³	57.45	68.46	63.93	124.24	67.05	233.04	326.83	71.00	124.77	127.43	92.29	326.83	66.00	76.07	77.62
	経費回収率	%	99.7	95	98.1	76.4	91.9	65.36	46.4	90.7	83.1	78.9	77.6	46.4	87.8	86.4	87.6
	職員1人あたりの処理区域内人口	人/人	2,419	2,384	2,362	2,260	2,228	2,068	1,966	2,654	2,877	2,917	2,816	1,966	3,232	3,231	3,362
	総収支比率	%	240.6	238.4	245.6	260.1	255	149.0	135.8	185.8	184.3	185.5	177.4	135.8	179.2	170.0	158.3
財政状態の健 全性	収益的収支比率	%	96.9	94.7	95.4	94.8	94	69.2	72.6	89.9	86.8	88.4	82.8	72.6	90.2	91.5	94.3
	処理区域内人口1人あたり地方債残高	千円/人	320	303	293	278	256	477	497	269	267	253	526	497	323	316	314

表 2.6 八雲町類似団体一覧(公共下水道事業)

都道府県名	団体名	都道府県名	団体名
北海道	三笠市	北海道	八雲町
北海道	栗山町	北海道	南幌町
北海道	清水町	北海道	長沼町
青森県	藤崎町	北海道	美瑛町
青森県	田舎館村	北海道	上富良野町
青森県	板柳町	北海道	斜里町
岩手県	雫石町	北海道	浦河町
岩手県	金ケ崎町	北海道	広尾町
宮城県	村田町	北海道	厚岸町
秋田県	仙北市	青森県	六戸町
秋田県	五城目町	宮城県	川崎町
福島県	猪苗代町	宮城県	加美町
埼玉県	寄居町	秋田県	八郎潟町
石川県	珠洲市	山形県	中山町
長野県	宮田村	山形県	白鷹町
長野県	白馬村	山形県	遊佐町
岐阜県	坂祝町	福島県	桑折町
岐阜県	川辺町	福島県	富岡町
岐阜県	八百津町	福島県	浪江町
滋賀県	日野町	群馬県	甘楽町
兵庫県	養父市	山梨県	忍野村
兵庫県	朝来市	長野県	木曽町
兵庫県	宍粟市	鳥取県	岩美町
兵庫県	多可町	岡山県	和気町
岡山県	美作市	山口県	田布施町
山口県	美祢市	山口県	平生町
福岡県	豊前市	熊本県	阿蘇市
大分県	豊後高田市	沖縄県	本部町
北海道	赤平市		

表 2.7 八雲町と類似団体との経営指標比較(特定環境保全公共下水道事業)

					八雲町							類似	団体				
	経営指標	単位								北海道					全国		
			H29	H30	R1	R2	R3	H29	H30	R1	R2	R3	H29	H30	R1	R2	R3
	下水道普及率	%	12.7	12.6	12.3	12.7	12.9	46.0	46.4	46.7	45.4	46.3	27.9	28.4	28.3	28.0	28.1
事業の	進捗率	%	110.6	107.7	102.6	102.8	101.4	91.7	92.2	91.1	92.7	94.2	81.5	82.1	82.0	83.3	83.7
概要	一般家庭使用料 (1か月20m³あたり)	円	3,564	3,564	3,630	3,630	3,630	3,498	3,540	3,630	3,658	3,617	3,176	3,186	3,269	3,279	3,299
	処理区域内人口密度	人/ha	11	11	10	10	10	15	15	15	14.4643	14	19	19	18	18	18
	施設利用率	%	28.9	28.7	27.3	27.5	27.8	41.1	40.9	38.0	36.5	37.4	38.2	38.2	36.8	36.7	37.8
施設の 効率性	有収率	%	97.4	91.8	97.7	90.3	88.8	86.0	84.5	86.7	86.3	87.7	90.3	90.7	90.1	90.3	92.0
	水洗化率	%	83.4	83.9	87.2	86.1	87.5	86.2	86.3	86.7	86.6	87.0	81.6	80.8	80.4	79.9	79.6
	使用料単価	円/m³	173.71	177.85	176.1	186.36	184.19	190.91	194.08	189.34	190.81	187.64	175.26	173.27	172.49	172.07	172.67
	汚水処理原価	円/m³	294.87	328.12	325.75	326.81	298.25	437.79	411.98	405.09	414.23	443.67	370.02	360.60	375.35	375.76	364.60
	汚水処理原価(維持管理費)	円/m³	294.87	328.12	325.75	326.81	298.25	306.70	293.79	300.00	311.18	340.20	279.65	270.29	284.05	288.25	300.15
経営の 効率性	汚水処理原価(資本費)	円/m³	0	0	0	0	0	131.08	118.20	105.09	103.05	103.48	90.37	90.31	91.30	87.50	64.46
	経費回収率	%	58.9	54.2	54.1	57	61.8	57.85	59.7	59.2	61.4	58.6	63.1	62.3	62.1	60.6	61.9
	職員1人あたりの処理区域内人口	人/人	0	0	0	0	0	1,224	1,252	1,239	1,019	1,030	1,342	1,363	1,240	1,173	1,149
	職員給与費対営業収益比率	%	14.3	14.4	16.8	17.6	18.1	15.8	15.4	14.3	15.6	15.2	19.5	19.4	20.7	21.9	22.3
Died O	総収支比率	%	176.8	169.4	164.9	183.7	188.2	171.1	180.9	180.2	179.4	174.3	172.6	180.0	173.5	152.7	149.7
財政状態の健 全性	収益的収支比率	%	85.3	82.9	82.2	88.8	86.3	82.8	85.4	85.7	84.5	89.3	87.0	88.2	88.2	90.3	92.6
مدا مد	処理区域内人口1人あたり地方債残高	千円/人	384	364	357	326	302	556	537	508	528	506	583	549	535	516	489

表 2.8 八雲町類似団体一覧(特定環境保全公共下水道事業)

		去門規修出		####	□ 4.5	40×4-10 5	尼生 5
都道府県名	団体名	都道府県名	団体名	都道府県名	団体名	都道府県名	団体名
北海道	函館市	京都府	亀岡市	北海道	新十津川町	東京都	檜原村
北海道	帯広市	大阪府	茨木市	北海道	中富良野町	東京都	奥多摩町
北海道	紋別市	大阪府	河内長野市	北海道	南富良野町	東京都	新島村
北海道	石狩市		洲本市	北海道	小平町	福井県	池田町
北海道	北斗市	<u> </u>	多可町	北海道	苫前町	福井県	おおい町
北海道	寿都町	奈良県	御所市	北海道	遠別町	山梨県	大月市
北海道	浦臼町	奈良県	大淀町	北海道	天塩町	山梨県	市川三郷町
北海道	遠軽町	鳥取県	江府町	北海道	中頓別町	山梨県	富士河口湖町
北海道	更別村	島根県	大田市	北海道	豊富町	長野県	川上村
青森県	五所川原市	島根県	安来市	北海道	利尻町	長野県	御代田町
青森県	むつ市	島根県	飯南町	北海道	利尻富士町	長野県	天龍村
青森県	つがる市	岡山県	津山市	北海道	幌延町 海上町	長野県	大桑村
青森県	平川市 六ケ所村	岡山県 岡山県	総社市 奈義町	北海道 北海道	進上町 西興部村	長野県 岐阜県	麻績村 飛騨市
青森県 岩手県	パク別科 宮古市	<u>岡田宗</u> 広島県	東広島市	 北海道	安平町	<u>哎早乐</u> 愛知県	東栄町
<u>石于宗</u> 岩手県	<u></u> 花巻市		<u> </u>		安平町 様似町		大台町
岩手県		広島県	萩市	业海道 北海道			
一石于宗 岩手県		山口県 山口県	 岩国市	<u>北海道</u> 北海道	えりも町 新ひだか町	<u>京都府</u> 大阪府	和東町 能勢町
一石于宗 岩手県	<u> </u>		<u>石国巾</u> 長門市	北海坦 北海道	浦幌町		安堵町
宮城県		山口県	柳井市	北海道	浜中町	 奈良県	天川村
秋田県	北秋田市	 徳島県	吉野川市	北海道	標茶町	和歌山県	那智勝浦町
秋田県	八峰町	徳島県	美馬市	北海道	中標津町	鳥取県	若桜町
秋田県	五城目町	香川県	東かがわ市	青森県	外ヶ浜町	鳥取県	八頭町
山形県		愛媛県	伊予市	<u> </u>	深浦町	鳥取県	日野町
山形県	寒河江市	福岡県	福津市	青森県	七戸町	島根県	江津市
山形県	村山市	福岡県	久山町	青森県	大間町	島根県	美郷町
山形県	長井市	長崎県	南島原市	青森県	東通村	島根県	邑南町
山形県	尾化沢市大石	熊本県	宇城市	青森県	佐井村	島根県	津和野町
福島県	_{田町環接衛生} 郡山市	熊本県	天草市	青森県	新郷村	島根県	吉賀町
福島県	喜多方市	熊本県	南関町	岩手県	西和賀町	島根県	海士町
福島県	二本松市	大分県	中津市	岩手県	田野畑村	島根県	西ノ島町
福島県	南会津町	大分県	日田市	岩手県	軽米町	島根県	隠岐の島町
福島県	西会津町	大分県	臼杵市	岩手県	九戸村	岡山県	久米南町
福島県	会津美里町	大分県	豊後高田市	岩手県	洋野町	広島県	安芸太田町
茨城県	古河市	大分県	杵築市	宮城県	色麻町	広島県	大崎上島町
茨城県	常陸太田市	大分県	宇佐市	宮城県	南三陸町	徳島県	海陽町
茨城県	筑西市	大分県	豊後大野市	秋田県	上小阿仁村	高知県	香美市
茨城県	坂東市	宮崎県	日南市	秋田県	藤里町	高知県	東洋町
茨城県	行方市	宮崎県	小林市	山形県	舟形町	高知県	四万十町
栃木県	鹿沼市	鹿児島県	奄美市	山形県	戸沢村	佐賀県	みやき町
千葉県	栄町	北海道	美唄市	山形県	三川町	長崎県	小値賀町
新潟県	燕市	北海道	士別市	山形県	遊佐町	熊本県	南小国町
新潟県	関川村	北海道	富良野市	福島県	磐梯町	熊本県	錦町
石川県	金沢市	北海道	知内町	福島県	湯川村	熊本県	湯前町
石川県	小松市	北海道	八雲町	福島県	柳津町	宮崎県	西米良村
石川県	羽咋市	北海道	上ノ国町	福島県	昭和村	宮崎県	諸塚村
石川県	志賀町	北海道	乙部町	福島県	塙町		
山梨県	甲州市	北海道	奥尻町	福島県	浅川町		
長野県	南木曽町	北海道	せたな町	福島県	新地町		
長野県	木祖村	北海道	ニセコ町	茨城県	城里町		
長野県	小谷村	北海道	真狩村	茨城県	八千代町		
長野県	山ノ内町	北海道	留寿都村	栃木県	那須烏山市		
長野県	信濃町	北海道	喜茂別町	群馬県	甘楽町		
静岡県	掛川市	北海道	共和町	群馬県	片品村		
静岡県	藤枝市	北海道	泊村	埼玉県	吉見町		
静岡県	湖西市	北海道	赤井川村	埼玉県	横瀬町		
滋賀県	湖南市	北海道	上砂川町	埼玉県	神川町		
		北海道		千葉県	芝山町		

表 2.9 八雲町と類似団体との経営指標比較(農業集落排水事業)

					八雲町							類似	団体				
	経営指標	単位	H29	H30	R1	R2	R3	H29	H30	北海道 R1	R2	R3	H29	H30	全国 R1	R2	R3
事業の	下水道普及率	%	8.5	8.6	8.7	8.7	8.6	25.3	25.7	24.1	23.2	21.4	13.4	12.9	12.1	11.8	12.4
概要	一般家庭使用料 (1か月20m³あたり)	円	3,564	3,564	3,630	3,630	3,630	3,485	3,458	3,445	3,443	3,450	3,248	3,229	3,257	3,267	3,225
	施設利用率	%	53.7	56.1	58.4	73.8	72.1	43.0	40.1	39.1	39.2	40.7	47.2	46.1	44.9	67.1	44.5
施設の 効率性	有収率	%	93.8	106.6	101.4	85.1	79.7	84.7	84.5	86.1	85.9	83.1	93.1	93.7	93.5	93.8	94.6
	水洗化率	%	61.2	63	65.3	65.9	68.4	87.6	85.9	86.6	86.4	86.9	83.2	83.0	83.0	82.4	82.9
	使用料単価	円/m³	179.57	177.08	178.28	180.39	182.07	189.02	184.83	184.53	183.17	187.74	164.58	164.68	165.59	164.44	164.87
	汚水処理原価	円/m³	221.89	188.48	194.93	155.9	181.75	429.14	446.86	467.85	504.30	609.35	406.16	371.85	413.11	419.67	436.76
	汚水処理原価(維持管理費)	円/m³	221.89	188.48	194.93	155.9	181.75	380.05	407.32	429.60	462.96	566.27	346.81	329.28	363.72	372.17	392.90
経営の 効率性	汚水処理原価 (資本費)	円/m³	0	0	0	0	0	49.09	39.54	38.25	41.34	43.09	59.34	42.57	49.39	47.51	43.86
	経費回収率	%	80.9	93.9	91.5	115.7	100.2	58.075	58.2	54.2	52.6	46.2	57.2	55.7	53.8	53.8	51.4
	職員1人あたりの処理区域内人口	人/人	0	0	0	0	0	590	400	309	187	192	1,343	1,115	933	834	743
	職員給与費対営業収益比率	%	0	0	0	0	0	11.1	8.2	7.7	21.7	22.8	28.6	24.3	25.9	25.4	27.3
Phylos	総収支比率	%	140.7	154	143	178	156.4	161.7	168.8	163.1	149.5	146.3	164.4	170.9	168.8	152.0	149.4
財政状態の健 全性	収益的収支比率	%	88.2	95	89.2	102.4	92.1	85.6	85.8	85.8	86.2	86.1	85.0	86.6	89.2	94.8	94.9
	処理区域内人口1人あたり地方債残高	千円/人	112	105	95	86	84	390	478	487	454	420	449	439	436	424	410

表 2.10 八雲町類似団体一覧(農業集落排水事業)

都道府県名	団体名	都道府県名	団体名	都道府県名	団体名	都道府県名	団体名	都道府県名	団体名
北海道	旭川市	岡山県	高梁市	青森県	南部町	長野県	根羽村	長崎県	平戸市
北海道	帯広市	岡山県	瀬戸内市	青森県	新郷村	長野県	売木村	長崎県	小値賀町
北海道	更別村	岡山県	鏡野町	岩手県	陸前高田市	長野県	麻績村	熊本県	南小国町
青森県	三沢市	岡山県	勝央町	岩手県	葛巻町	長野県	栄村	熊本県	南阿蘇村
岩手県	遠野市	岡山県	吉備中央町	岩手県	西和賀町	岐阜県	養老町	熊本県	五木村
岩手県	平泉町	広島県	廿日市市	岩手県	九戸村	岐阜県	七宗町	熊本県	苓北町
宮城県	気仙沼市	広島県	江田島市	宮城県	大和町	愛知県		大分県	大分市
宮城県	涌谷町	山口県	山陽小野田市	宮城県	大郷町	愛知県	東栄町	大分県	竹田市
秋田県	鹿角市	山口県	周防大島町	秋田県	能代市	三重県	玉城町	大分県	国東市
秋田県	潟上市	徳島県	美馬市	秋田県	藤里町	三重県	南伊勢町	宮崎県	串間市
秋田県	八峰町	香川県	丸亀市	山形県	尾花沢市	滋賀県	栗東市	宮崎県	日之影町
山形県	米沢市	高知県	四万十市	福島県	只見町	滋賀県	多賀町	鹿児島県	長島町
福島県	福島市	福岡県		福島県	湯川村	京都府	京都市	鹿児島県	錦江町
			直方市						
福島県	いわき市	福岡県	朝倉市	福島県	柳津町	京都府	与謝野町	鹿児島県	大和村
福島県	相馬市	福岡県	みやま市	福島県	三島町	大阪府	能勢町	鹿児島県	瀬戸内町
福島県	猪苗代町	福岡県	糸島市	福島県	金山町	奈良県	平群町	鹿児島県	喜界町
福島県	会津美里町	福岡県	苅田町	福島県	昭和村	和歌山県	和歌山市	鹿児島県	和泊町
茨城県	龍ケ崎市	佐賀県	伊万里市	福島県	矢祭町	和歌山県	橋本市	鹿児島県	知名町
栃木県	佐野市	佐賀県	武雄市	福島県	鮫川村	和歌山県	九度山町	沖縄県	うるま市
栃木県	那須塩原市	佐賀県	小城市	福島県	平田村	和歌山県	高野町	沖縄県	恩納村
栃木県	壬生町	佐賀県	有田町	福島県	浅川町	和歌山県	湯浅町	沖縄県	座間味村
栃木県	野木町	佐賀県	白石町	福島県	広野町	和歌山県	みなべ町	沖縄県	粟国村
群馬県	館林市	長崎県	南島原市	福島県	川内村	和歌山県	白浜町	沖縄県	南大東村
群馬県	富岡市	熊本県	天草市	福島県	新地町	鳥取県	岩美町	沖縄県	久米島町
埼玉県	白岡市	熊本県	合志市	福島県	飯舘村	鳥取県	若桜町	沖縄県	竹富町
埼玉県	寄居町	熊本県	大津町	茨城県	笠間市	島根県	江津市		
埼玉県	宮代町	熊本県	菊陽町	茨城県	守谷市	島根県	川本町		
千葉県	東金市	熊本県	益城町	茨城県	鉾田市	島根県	津和野町		
 千葉県	袖ケ浦市	大分県	日田市		小美玉市	島根県	吉賀町		
千葉県	大網白里市	大分県	臼杵市	栃木県	那須烏山市	島根県	隠岐の島町		
 千葉県	九十九里町	大分県	豊後高田市	栃木県	上三川町	岡山県	美咲町		
新潟県	妙高市	大分県	宇佐市	群馬県	みどり市	広島県	福山市		
新潟県	佐渡市	宮崎県	日向市	群馬県	榛東村	広島県	世羅町		
新潟県	関川村	鹿児島県	日置市	群馬県	長野原町	山口県	上関町		
福井県		鹿児島県			高山村				
	坂井市		始良市	群馬県		徳島県	三好市		
長野県	飯島町	鹿児島県	屋久島町	群馬県	東吾妻町	徳島県	上板町		
長野県	南木曽町	沖縄県	石垣市	群馬県	昭和村	徳島県	つるぎ町		
長野県	山ノ内町	沖縄県	宮古島市	埼玉県	秩父市	香川県	善通寺市		
岐阜県	多治見市	沖縄県	南城市	埼玉県	加須市	香川県	三木町		
岐阜県	瑞浪市	沖縄県	南風原町	埼玉県	幸手市	香川県	綾川町		
岐阜県	恵那市	北海道	知内町	埼玉県	吉川市	香川県	まんのう町		
岐阜県	土岐市	北海道	八雲町	埼玉県	毛呂山町	愛媛県	伊予市		
岐阜県	川辺町	北海道	ニセコ町	埼玉県	滑川町	愛媛県	砥部町		
岐阜県	八百津町	北海道	留寿都村	埼玉県	上里町	高知県	安芸市		
静岡県	富士宮市	北海道	新十津川町	千葉県	成田市	高知県	土佐町		
静岡県	函南町	北海道	音威子府村	千葉県	市原市	高知県	中土佐町		
愛知県	犬山市	北海道	中川町	 千葉県	君津市	高知県	佐川町		
愛知県	小牧市	北海道	幌加内町	 千葉県	山武市	高知県	梼原町		
愛知県	稲沢市	北海道	初山別村	千葉県	多古町	高知県	三原村		
愛知県	弥富市	北海道	豊浦町	 千葉県	芝山町	高知県	黒潮町		
三重県	志摩市	北海道	浦河町	 千葉県	横芝光町	福岡県	飯塚市		
三重県	本野町	北海道	幕別町	 千葉県	睦沢町	福岡県	行橋市		
	舞鶴市	北海道	浜中町	富山県	入善町	福岡県	大刀洗町		
	マ午 田河 リリ			山梨県	市川三郷町	福岡県	上毛町		
京都府	南あわじ市	1 1 1 海道			・・ロンコーニ海岬	田川州木	ᅟᅩᅮᆔ		
京都府	南あわじ市	北海道	標茶町				タカ士		
京都府 兵庫県 兵庫県	淡路市	北海道	中標津町	長野県	佐久穂町	佐賀県	多久市		
京都府 兵庫県						佐賀県 佐賀県 佐賀県	多久市 みやき町 玄海町		

2.3.1 事業概要と現状

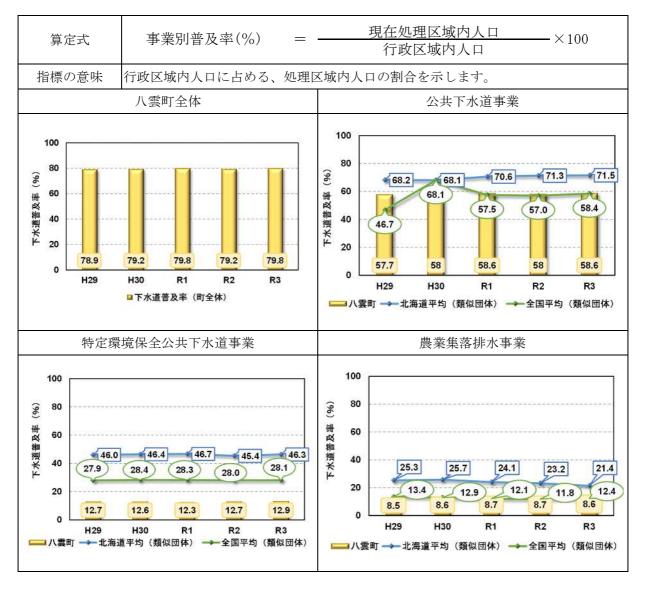
経営戦略の策定には、事業の現況把握が必要不可欠です。事業進捗や使用料の現況を把握するとともに、類似団体との比較を行うことで本町の下水道事業が置かれている現状を分析します。

a) 現状

1) 下水道普及率

本町の各事業の普及率を表 2.11 に示します。各事業とも北海道内の類似団体と比較し普及率が低く推移していますが、これは行政区域内人口に対する各事業の処理区域内人口の比率を算定しているためです。令和 3 年度における各事業の普及率を合計すると約 80%となり、類似団体の平均より高い水準となります。

表 2.11 普及率の推移



2) 一般家庭使用料

本町下水道事業の一般家庭使用料 (1 か月 20m³あたり) は過去 5 ヶ年でほぼ横ばいで推移しています。

類似団体との比較では、公共下水道事業については、全国類似平均より上回り、北海道類似平均を下回る結果となっています。特定環境保全公共下水道事業については、全国類似平均を上回り、北海道類似平均と同程度で推移しております。農業集落排水事業については、全国、北海道共に類似平均を上回る結果となっています。

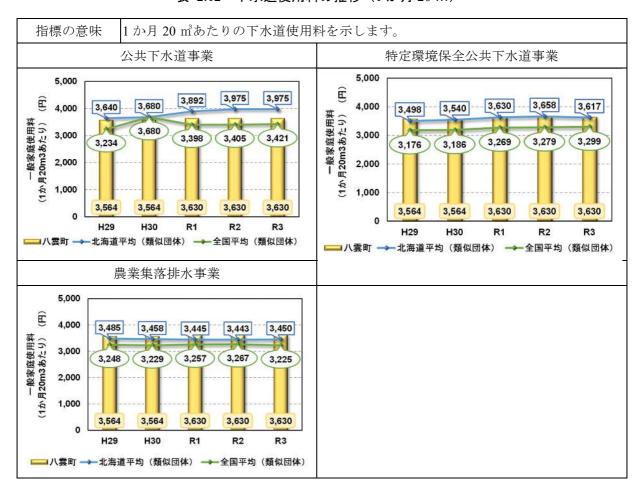


表 2.12 下水道使用料の推移 (1 か月 20 ㎡)

b) 課題

本町の下水道事業の普及率は、3事業合計で80%を超えており、整備が順調に進んでおります。 今後は、未普及家庭への合併浄化槽整備を推進し更なる基盤強化に努めていく必要があります。

一般家庭使用料については、北海道類似団体よりも低価格を維持しておりますが、今後の人口減少による使用料収入の減収を踏まえ、計画的な投資による支出の抑制と財政収支バランスをとった適正な使用料の検討が必要となります。

2.3.2 施設の効率性

人口減少や節水機器の普及など下水道事業の置かれている環境は年々厳しさを増しております。 このような環境の中で、健全な事業運営をするためには、需要に見合った適正かつ効率的な施設 運営が求められます。

a) 現状

1) 施設利用率

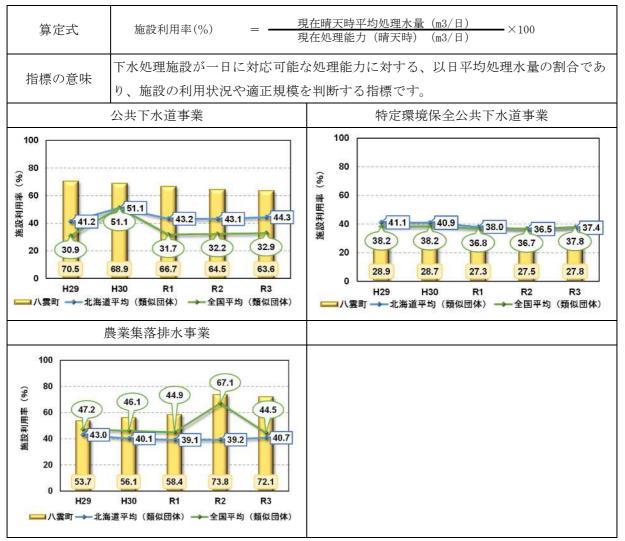
本町の各事業の施設利用率を表 2.13 に示します。施設利用率は、下水処理施設をどれだけ効率的に運用できているかの指標となります。

公共下水道事業については、施設利用率が 60~70%で推移しており、この値は類似団体平均を大きく上回ります。

特定環境保全公共下水道事業については、施設利用率が30%程度で推移しており、類似団 体平均より下回っています。

農業集落排水事業については、令和元年までは施設利用率が 60%程度でしたが、令和 2 度 以降は約 70%と改善が見られます。この値は類似団体平均を大きく上回ります。

表 2.13 施設利用率の推移

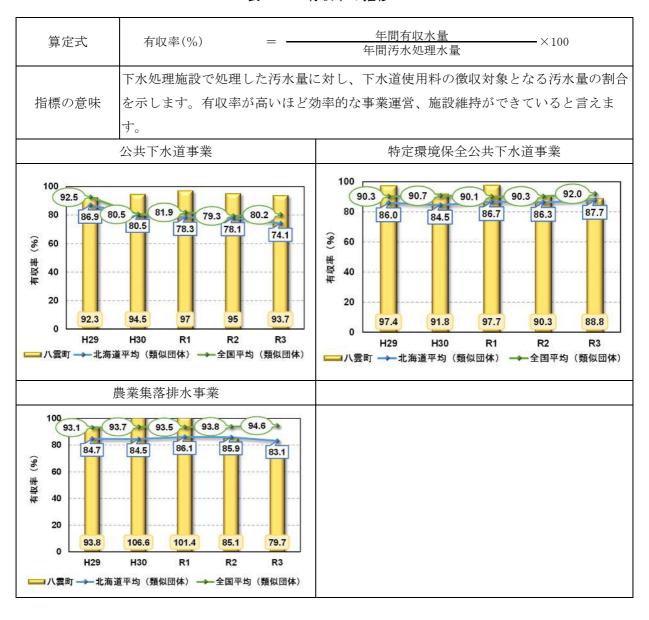


2) 有収率

有収率は、処理施設で処理した汚水に対し、下水道使用料の徴収対象となる汚水量の比率 を示しており、有収率が高いほど不明水が少なく高率的であるといえます。

本町は、各事業ともに高い有収率を維持しており、適切な管路維持管理を行えていると言えます。

表 2.14 有収率の推移

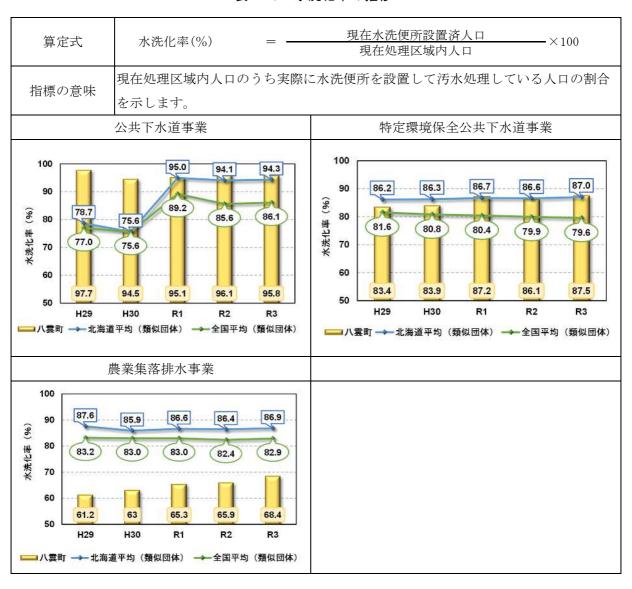


3) 水洗化率

水洗化率は、水洗便所設置済みの人口の割合を示しており、下水道整備状況を示します。 本町においては、令和 3 年度時点で公共下水道事業については約 95%、特定環境保全公共 下水道事業については約 90 と下水道整備がほぼ概成しております。

一方で農業集落排水事業については、令和 3 年度時点で約 70%となっています。この値は、全国、北海道の類似平均と比較して低い水準となっています。

表 2.15 水洗化率の推移



b) 課題

公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業については、下水道整備が概ね完了しておりますが、処理場施設の利用率には余裕がある状況です。今後人口が減少していくことも踏まえ効率的な施設運営や維持管理に努めていく必要があります。今後は、適正な施設規模へのダウンサイジング等を検討する必要が生じることが考えられます。農業集落排水事業については、水洗化率が低く下水道整備の途中ですが、今後の人口動向や水需要を踏まえた、効率的な施設利用が求められます。

2.3.3 経営の効率性

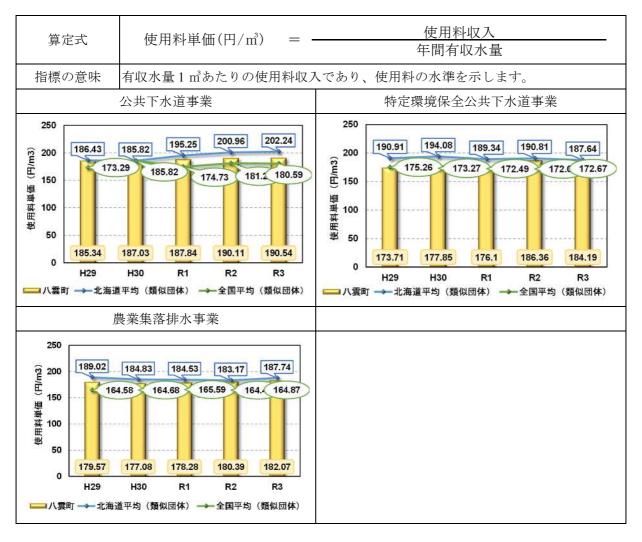
下水道事業は、町民の生活を支える重要な社会基盤であり、安定かつ持続的なサービスを提供する必要があります。このためには健全な経営状況を持続していく必要があります。

a) 現状

1) 使用料単価

使用量単価は、有収水量 1m³あたりの汚水を処理するのに要する使用料を示します。本町では、各事業ともに全国類似平均より高く、北海道類似平均より低い水準で推移しています。

表 2.16 使用料単価の推移

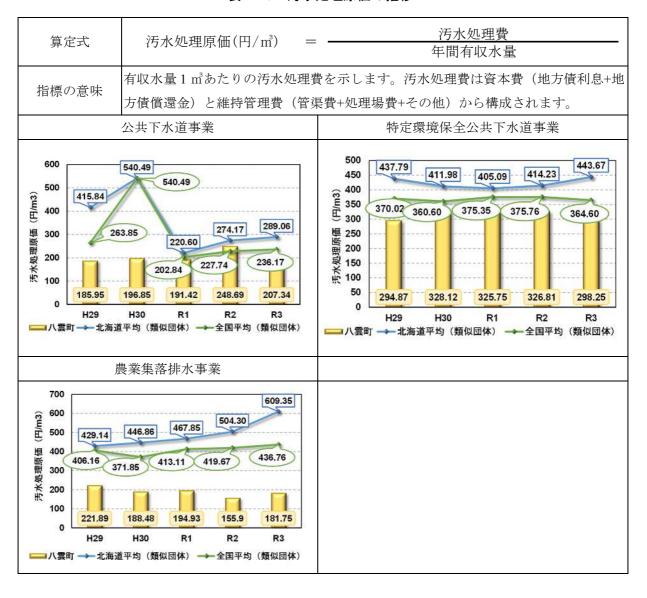


2) 汚水処理原価

汚水処理原価は、有収水量 1m³を処理するために要する費用を示します。汚水処理費は、維持管理費(管路、ポンプ場、処理場とその他の運転管理等に係る経費)と資本費(地方公営企業法適用事業:汚水処理に係る企業債利息及び減価償却費、地方公営企業法非適用事業:汚水処理に係る地方債等利息及び地方債元金償還金)より構成されます。

本町では、各事業ともに類似団体平均値を下回っています。

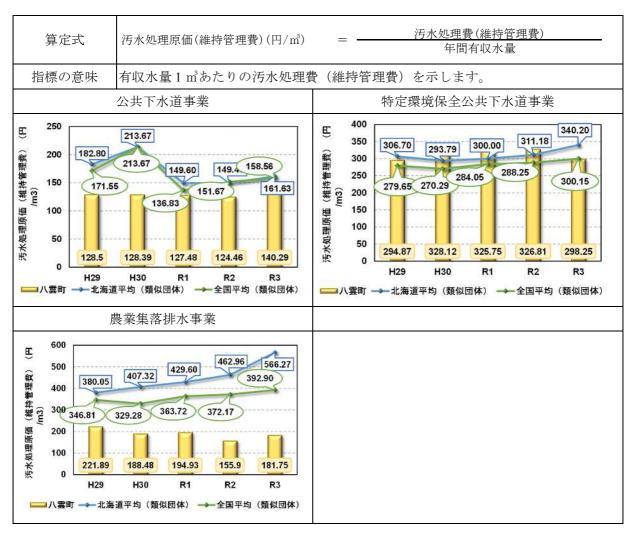
表 2.17 汚水処理原価の推移



3) 汚水処理原価(維持管理費)

本町の各事業の維持管理費における汚水処理原価は、公共下水道事業及び農業集落排水事業については、類似団体平均よりも低い水準となっています。一方で特定環境保全公共下水道事業については、類似団体平均よりも若干高い水準となっています。

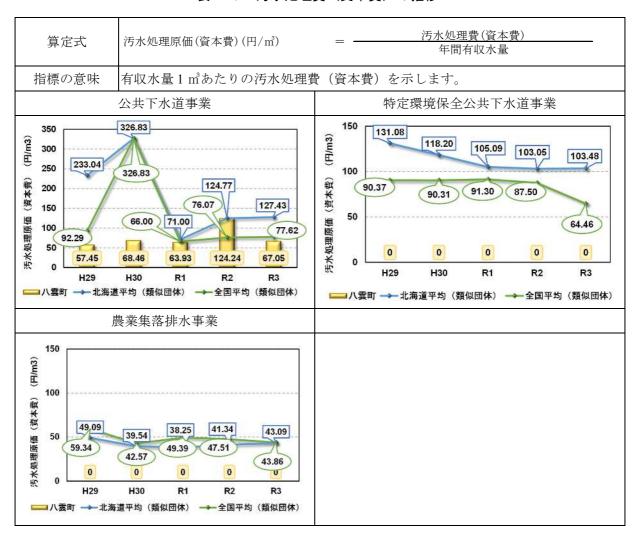
表 2.18 汚水処理原価(維持管理費)の推移



4) 汚水処理原価(資本費)

本町の各事業の資本費における汚水処理原価は、類似団体平均よりも低い水準となっています。

表 2.19 汚水処理費(資本費)の推移

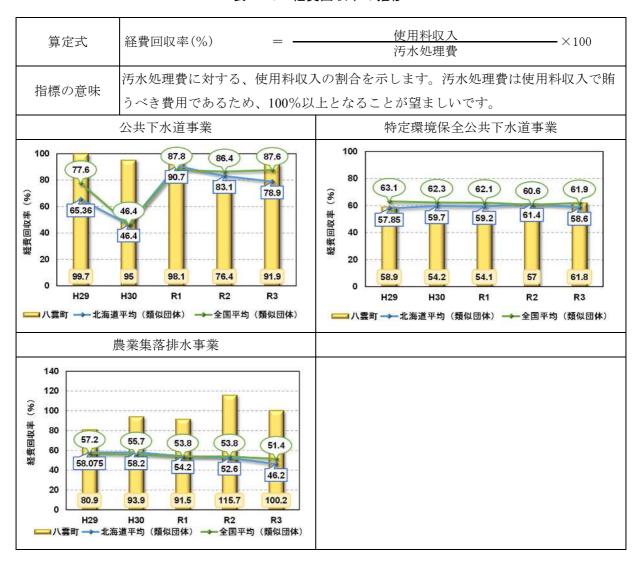


5) 経費回収率

経費回収率は、使用料収入で汚水処理費を賄えているかを示す指標となります。100%を 下回る場合は、適正な使用料収入の確保及び汚水処理経費の削減が必要となります。

公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業については、過去5ヶ年すべて100%を下回る結果となっています。また、農業集落排水事業については、令和2年度以降については、100%を上回っています。

表 2.20 経費回収率の推移



6) 職員の状況

本町の職員の業務量等の状況を整理します。公共下水道事業については、類似団体平均よりも低い水準で推移しており、全国及び北海道内の類似団体と比較して職員1人あたりへの負担は小さいことがわかります。また、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業については、職員1人あたりの処理区域内人口が0人となっていますが、これは3事業の担当職員が区別されていないためです。

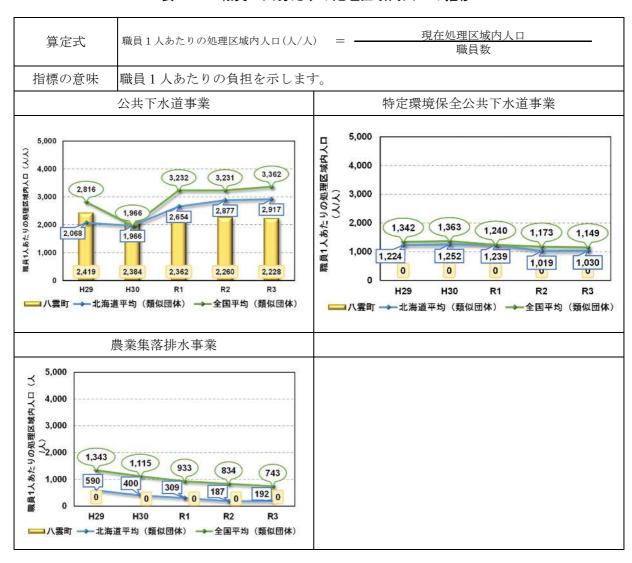


表 2.21 職員1人あたりの処理区域内人口の推移

b) 課題

使用料単価が汚水処理原価を下回っており、使用料収入で処理経費を賄うことができていません。このため、経費回収率が100%を下回っており、経営が厳しい状況にあります。

汚水処理原価については、類似団体平均を下回っておりますが、維持管理費の削減や施設規模の見直しによる経営の効率化が必要となります。また、使用料収入が不足していることから使用料単価の見直しを検討する必要があります。使用料単価の見直しは、町民への負担が増えることから適正な使用料を精査し決定することが求められます。

2.3.4 財政状態の健全性

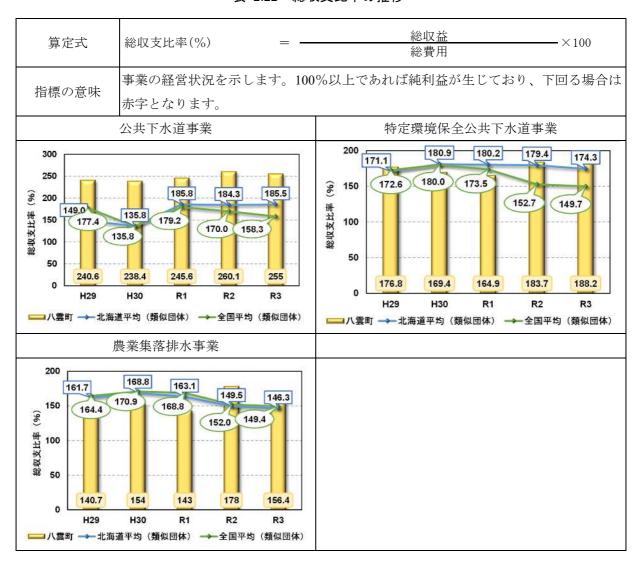
本町下水道事業の資金調達状況とその運用状況を整理します。安定的な下水道サービスの提供には、健全な財政状態であることが求められます。

a) 現状

1) 総収支比率

総収支比率は、事業の経営状況を示す指標です。数値が100%を超えている場合は純利益が生じており、下回っている場合は、赤字となります。本町の下水道事業では、3事業ともに総収支比率が100%を超えており経営状況は健全であると言えます。しかし、経費回収率が100%を下回っていることから、一般会計からの繰入金に依存しているということになります。本来は、使用料収入で必要経費を賄うことが理想であるため、一般会計繰入金に頼らない経営を目指す必要があります。

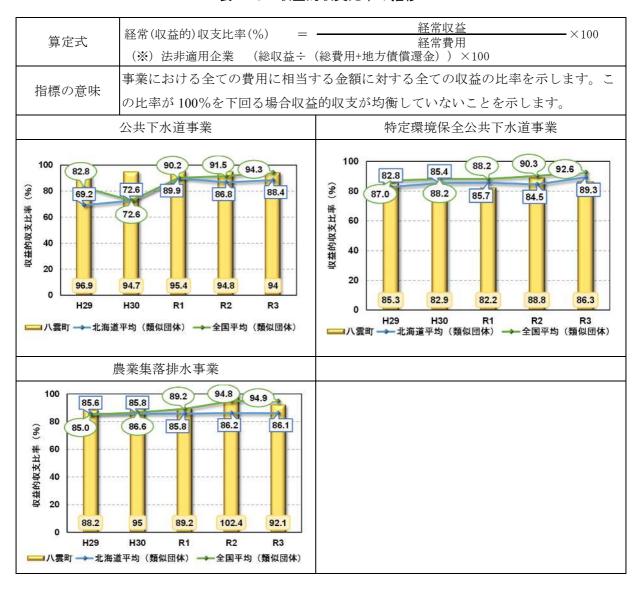
表 2.22 総収支比率の推移



2) 収益的収支比率

収益的収支比率は、総収益で総費用と地方債償還金を賄えているかを示します。本町の下水道事業は3事業とも100%を下回っており、赤字収支となります。経費回収率を改善し、一般会計からの繰入額を削減する必要があります。

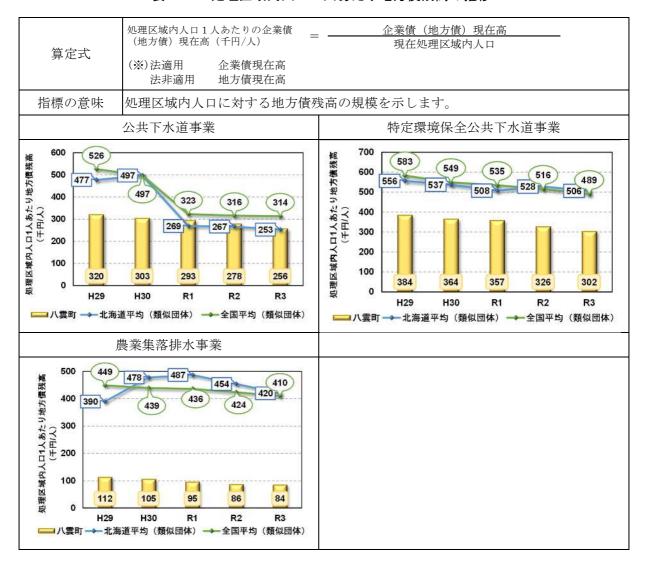
表 2.23 収益的収支比率の推移



3) 処理区域内人口1人あたり地方債残高

地方債残高の規模を示します。本町の下水道事業では、類似団体平均よりも低い水準で推移していることから、企業債残高はそれほど多くないことを示します。これは、処理場等の施設整備が概ね完了しており、建設改良費が少ないためと考えられます。しかし、今後施設の老朽化により、各施設の改築更新が必要となった際には、地方債残高は上昇する見込みです。このため計画的な施設の修繕・改築を行っていく必要があります。

表 2.24 処理区域内人口 1 人あたり地方債残高の推移



b) 課題

本町の下水道事業は、一般会計からの繰入金に依存している状況です。安定的で健全な事業運営を目指すためには、経費回収率を100%以上とし、一般会計からの繰入額を削減することが望ましいです。また、現状では地方債残高はそれほど多くないですが、今後の施設老朽化を見据えた計画的かつ平準的な修繕・改築を実施していくことが求められます。

3 将来の事業環境

3.1 処理区域内人口の予測

上位計画である「第2期八雲町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」では、国立 社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という。)の将来人口推計手法にもとづいた人口推 計を行っています。本経営戦略では、これに準拠し将来の有収水量等を推計しています。

本町の人口は各処理区域内ともに減少する見込みとなっています。



図 3.1 処理区域内人口の将来予測

3.2 有収水量及び使用料収入の見通し

将来人口の推計結果をもとに 30 年後の有収水量及び使用料収入の見通しを推計しました。有収水量は、一人あたり有収水量の過去の実績平均に処理区域内人口を乗じることで算定しています。 また、使用料収入は、有収水量に使用料単価を乗じて算定しています。

各事業とも有収水量の減少に伴い使用料収入は減となる見込みです。令和 35 年度には、現在の使用料収入の半分以下となり財政状況は非常に厳しいものとなることが予想されます。

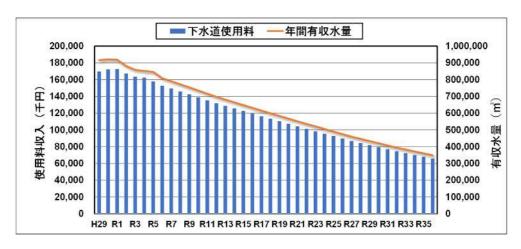


図 3.2 有収水量と使用料収入の見通し(公共)

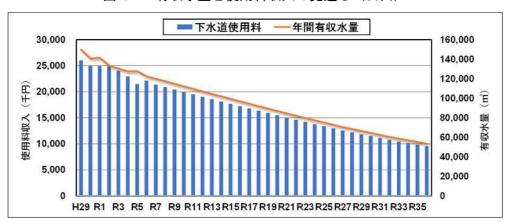


図 3.3 有収水量と使用料収入の見通し(特環)

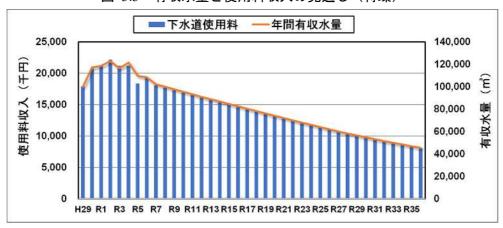


図 3.4 有収水量と使用料収入の見通し(農集)

3.3 施設見通し

本町の下水道事業は、各事業とも平成 10 年前後の供用開始であり、25 年程度が経過しています。管路施設や処理場施設の土木・建築施設については、標準耐用年数が 50 年であることから 20 年後には、老朽化による更新需要が急増することが予想されます。特に管路施設については、面的に整備を行う特性上、一定のまとまった延長で老朽化が進行するものと考えられます。

処理場施設の機械・電気設備については、標準耐用年数が 15 年程度とさらに更新サイクルが短いため、常に一定の更新需要があります。

これらを踏まえ、機械・電気設備の更新を行いながら、今後増大する管路、土木・建築施設の 更新に備え、効率的かつ計画的な更新が求められます。

3.4 組織の見通し

本町の下水道整備はほぼ概成しています。今後は施設の日常的な維持管理の他、計画的な点検・調査及び修繕・改築による施設管理を行いながら、施設の延命化を図っていく必要があります。しかし、人口減少や職員数の減少に伴い、下水道事業に従事する職員の増加は見込めない状況です。現状では、職員1人あたりの処理区域内人口は類似団体と比較し少ないことから職員への負担は小さいですが、将来的な事業運営、施設維持に係る職員への負担が大きくなることを見込んで民間委託等を積極的に進めていくことが求められます。また、職員一人ひとりのノウハウや技術水準を維持するために、研修等により技術継承を図っていきます。

4 基本理念と基本方針

4.1 基本理念

八雲町の下水道事業は、施設整備がほぼ完了していることから、中長期的に持続可能な事業運営を見据えたうえで、本計画期間である 10 年間について現有施設を適切に維持管理していきます。

また、今後増加する施設更新を効率的かつ計画的に行えるよう健全な事業運営を行います。

現有施設の適正な維持管理と将来の施設更新に向けた経営の安定

4.2 基本方針

上位計画である、第2期八雲町総合計画では、下水道事業の基本方針を以下のように示しており、ストックマネジメント計画、長寿命化計画に基づいた適切な施設の維持管理と、水洗化向上、及び合併浄化槽の普及促進を掲げています。

第2期八雲町総合計画における主要施策を踏まえ、なおかつ基本理念を具体化し実現する基本 方針として、【安心・快適・安定・持続】の4つの観点から、これに向けた取組みを実施していき ます。

主要施策3. 下水道事業の促進

<取組の基本的方向>

- 〇ストックマネジメント計画及び長寿命化計画に基づき、八雲下水浄化センター、熊石浄化セン ター、真萩ポンプ場の適切な維持管理を図ります。
- 〇下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計の地方公営企業法適用による企業会計へ の移行を適切に進めます。

主要施策4. 水洗化及び合併処理浄化槽の普及促進

<取組の基本的方向>

〇水洗化率の向上と合併処理浄化槽の普及を図るとともに、浄化槽の適正管理の啓発を図ります。

出典:第2期総合計画 後期基本計画(2023~2027) 八雲町

4.3 基本目標と具体的施策

4つの基本方針について具体的な基本目標と実施施策をまとめました。また、施策の実効性の確保のために計画期間内で 5 年及び 10 年ごとに施策の達成目標を設定し、これを指標として事業を行っていきます。

基本方針	基本	目標	実施施策	達成目標 (R10)	達成目標 (R15)	
安心	水質基準	単の遵守	・放流水質のモニタリング	・放流水質のモニタリングの実施 (計画放流水質確保:未達0回/年)		
快適	水洗化および合併	浄化槽の普及促進	1.未普及家庭への水洗化促進 2.合併浄化槽の普及促進		・水洗化率向上 (3事業:93.5%) ・合併浄化槽の普及促進 (累計設置助成数:270 基)	
安定・ 持続	汉 尚甘油	窓の強化	・内部留保資金の確保	3事業合計で 流動比率40%確保	3事業合計で 流動比率150% 以上確保	
	北古	並 ♥ 734 し	・基準外の一般会計繰入金の削減	一般会計繰入総額 に対する基準外繰 入比:15%	一般会計繰入総額 に対する基準外繰 入比:10%以下	
安定・ 持続	計画的なも	ど朽化対策	・ストックマネジメント計画に よる施設更新の実施	ストックマネジメント計画による修 繕・改築の継続実施		
安心・ 持続	災害に強い下水道	①地震対策	・施設の耐震化の実施	処理場施設の耐震 診断実施	処理 <mark>場施設の耐震</mark> 化完了	
		②災害対応力の強化	1.下水道BCPの適宜見直し 2.防災訓練の定期的実施	・下水道BCPの見直し (必要に応じて) ・防災訓練の実施(1回/年)		

4.3.1 水質基準の遵守【安心】

a) 施策 水質基準の遵守

水質基準を遵守した下水処理を継続し、日常的な放流水質の確認と定期的な放流水質の調査を 行うことで今後も公共用水域の保全に努めます。

b) 達成目標

1) 短期的目標 (R10 年)

定期的な放流水質の調査を行い、計画放流水質を確保します。

(計画放流水質:未達0回/年)

2) 中期的目標 (R15年)

定期的な放流水質の調査を行い、計画放流水質を確保します。

(計画放流水質:未達0回/年)

4.3.2 水洗化・合併浄化槽の普及促進 【快適】

a) 施策 水洗化及び合併浄化槽の普及促進

公共下水道事業の水洗化率は、95%以上、特定環境保全公共下水道事業の水洗化率は87.5%であり、概ね整備が完了しています。今後も水洗化率を維持していきます。農業集落排水事業の水洗化率は、68.4%と低く、改善が求められます。未普及家庭への水洗化促進を実施し、水洗化率の向上に取り組んでいきます。また、下水管の接続が難しい地区では、合併浄化槽の設置を推進します。

第2期八雲町総合計画では、令和9(2027)年度の数値目標を設定しており、水洗化率93.0%、合併浄化槽の設置助成数(累計)を243基としています。本経営戦略では、これをもとに目標値を設定します。

<数値目標>

《洗化率	単位	基準値 (R3 年度)	
水洗化率	%	91.4	
合併処理浄化槽の設置助成数(累計)	基	195	

日標値 (R9 年度) 93.0 243

出典:第2期総合計画 後期基本計画(2023~2027) 八雲町

b) 達成目標

1) 短期的目標 (R10 年)

水洗化率の向上を図ります。3事業合計:93%

合併浄化槽の普及を促進します。合併浄化槽の設置助成数(累計):245 基

2) 中期的目標 (R15年)

水洗化率の向上を図ります。3事業合計:93.5%

合併浄化槽の普及を促進します。合併浄化槽の設置助成数(累計):270基

4.3.3 経営基盤の強化【安定・持続】

a) 施策①現金及び預金の確保

人口減少に伴う使用料収入の減少により年々財源の確保は難しくなっています。また、本町の下水道事業は供用開始から 20 年以上が経過しており、施設老朽化に伴う更新需要が高まってきており今後さらに増加していきます。持続的に事業運営をしていくために財源を確保します。現金及び預金を確保し、流動比率の向上を目指します。

b) 施策② 基準外の一般会計繰入金の削減

下水道事業は、独立採算制が原則であり、汚水処理に係る経費は下水道使用料収入で賄う必要があります。しかし、本町の下水道事業は、経費回収率が100%を下回っており、下水道使用料収入で経費を賄えていない状況です。不足分については、一般会計より基準外の一般会計繰入金として補填しています。安定かつ持続的な事業運営を目指す上で経営基盤の強化は必須となります。基準外の一般会計繰入金を削減し、独立採算となるように経営基盤の強化を図ります。

c) 達成目標

- 1) 短期的目標 (R10 年)
 - ① 3 事業合計で流動比率 40%以上確保します (現状 R5:0%※)。
 - ② 一般会計繰入金に対する基準外繰入の比率を15%とします(現状 R5:65%)。

2) 中期的な目標 (R15年)

- ① 3 事業合計で流動比率 150%まで改善します(現状 R5:0%※)。
- ② 一般会計繰入金に対する基準外繰入の比率を10%以下とします。(現状 R5:65%)。 ※令和5年度の流動比率については、企業会計移行前のため0%としています。

4.3.4 計画的な老朽化対策【安定・持続】

a) 施策 ストックマネジメント計画による施設更新の実施

本町の下水道事業は、公共下水道事業が平成8年度より、特定環境保全公共下水道事業が平成13年度より、農業集落排水事業が平成10年度より供用を開始しております。すべての事業が供用開始から20年以上経過しており、機械・電気設備の更新時期をむかえています。今後は、さらに管路施設や処理場の土木・建築施設の老朽化も進行します。財源等の制約のもと、ストックマネジメント計画を活用し、改築事業費の削減・平準化を図りながら効率的な改築・更新事業を実施していきます。

b) 達成目標

1) 短期的目標 (R10 年)

ストックマネジメント計画による修繕・改築を継続的に実施します。(継続実施)

2) 中期的目標 (R15年)

ストックマネジメント計画による修繕・改築を継続的に実施します。(継続実施)

4.3.5 災害に強い下水道 ①地震対策【安心・持続】

a) 施策 施設の耐震化の実施

下水道の耐震設計基準が改定され平成9年以前に建設された施設については、現行の耐震基準 を満たしていない可能性があります。地震による被災後も施設の機能を維持し、住民の皆様の生 活に支障が発生しないように、施設の耐震化を推進します。まずは、耐震診断を行い現有施設の 耐震能力を確認し、能力不足の場合には、補強工事を実施します。

b) 達成目標

1) 短期的目標 (R10 年)

処理場施設の耐震診断を実施し、耐震性能の有無を確認します。(実施有無)

2) 中期的目標 (R15年)

耐震診断の結果を踏まえ、処理場施設の耐震補強工事を実施し耐震化を完了します。 (実施有無)

4.3.6 災害に強い下水道 ②災害対応力の強化【安心・持続】

a) 施策① 事業継続計画(下水道 BCP)の適宜見直し

災害発生時においても、事業を継続できるよう、「公共下水道事業業務継続計画(下水道 BCP)」を策定しています。災害時に適切な対応ができるように、事業継続計画(下水道 BCP)の適宜見直しを実施します。

b) 施策② 防災訓練の定期的な実施

防災訓練等の定期的な実施による職員の災害対応力及び関係部署との連携、管理体制の強化を 目指します。

c) 達成目標

- 1) 短期的目標 (R10 年)
 - ① 必要に応じて下水道 BCP の適宜見直しを行います。(実施有無)
 - ② 防災訓練を年1回以上実施します。(実施1回/年)
- 2) 中期的目標 (R15年)
 - ① 必要に応じて下水道 BCP の適宜見直しを行います。(実施有無)
 - ② 防災訓練を年1回以上実施します。(実施1回/年)

5 投資・財政計画

5.1 投資計画

5.1.1 投資目標

基本方針及び具体的施策に基づき、投資目標を設定します。この目標を踏まえ、具体的な投資 計画を作成します。

- ① 老朽化対策:ストックマネジメント計画のリスク評価結果より抽出した対象施設について、計画的な修繕・改築を実施します。
- ② 地震対策:八雲浄化センターにおいて耐震診断を実施し、必要に応じて補強工事による耐震性能向上を図ります。
- ③ 管路整備:未普及箇所への新設等、住民の要望に応え管路施設を整備します。
- ④ 計 画:全体計画および事業計画の変更を実施します。

5.1.2 投資試算

a) 公共下水道事業

公共下水道事業における投資計画を表 5.1 及び図 5.1 に示します。

表 5.1 投資計画概算事業費(公共)

													単位:千円
按	策	補助	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	総額
ne.	5.A.	I.m.+9J	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	NOTE
老朽化対策	ストマネ実施設計	補助	0	14,500	0	0	0	0	0	0	0	0	14,500
名们比对来	改築更新工事	補助	56,400	220,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	1,076,400
地震対策	耐震診断	補助	36,600	0	0	0	0	0	0	0	0	0	36,600
	管渠新設	補助	18,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18,500
管路整備	緊急整備	単独	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	50,000
官哈金佣	道路補修	単独	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	15,000
	管路移設(補償)	単独	31,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	31,500
計画	全体計画変更	補助	0	0	0	5,500	0	0	0	0	0	0	5,500
圓	事業計画変更	補助	0	0	0	4,400	0	0	0	0	4,400	0	8,800
	補助合計		111,500	234,500	100,000	109,900	100,000	100,000	100,000	100,000	104,400	100,000	1,160,300
合 計	単独合計		38,000	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	96,500
	総額		149,500	241,000	106,500	116,400	106,500	106,500	106,500	106,500	110,900	106,500	1,256,800

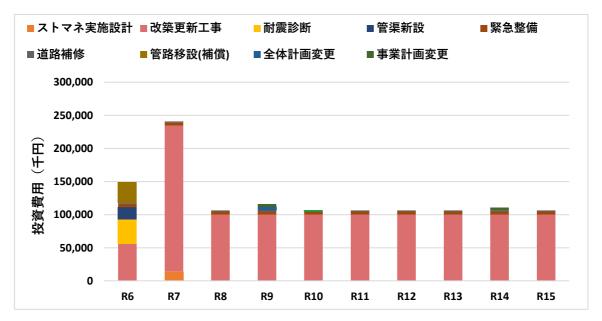


図 5.1 投資計画概算事業費(公共)

1) 老朽化対策

ストックマネジメント計画に基づいた事業費を計上します。なお、ストックマネジメント 計画では、設備の健全度割合をコントロールし、事業費の平準化に配慮した事業規模を設定 し、修繕・改築を効率的に行っていくための計画です。

処理場施設の機械及び電気設備等の更新を行います。事業内容としては、改築更新に伴う 実施設計と工事を計上します。

表 5.2 経営戦略期間における老朽化対策事業費

単位:千円

t/u	 :策	補助	R6	R7	R8	R9	R10
<u></u>		們切	2024	2025	2026	2027	2028
老朽化対策	ストマネ実施設計	補助	0	14,500	0	0	0
老竹 化对象	改築更新工事	補助	56,400	220,000	100,000	100,000	100,000
1/4	策	補助	R11	R12	R13	R14	R15
ווע		加切	2029	2030	2031	2032	2033
老朽化対策	ストマネ実施設計	補助	0	0	0	0	0
2 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	改築更新工事	補助	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000

2) 地震対策

施策

処理場施設のうち、旧基準で設計された施設については、耐震診断を実施し耐震性能の有無を確認する必要があります。この診断結果に基づき、耐震設計、耐震補強工事を実施します。本経営戦略期間内では、令和6年度に耐震診断を実施し、その結果に基づいて対策計画を検討していきます。

表 5.3 経営戦略期間における地震対策事業費

単位:千円

R10

			2024	2025	2026	2027	2028
地震対策	耐震診断	補助	36,600	0	0	0	0
t/a	策	補助	R11	R12	R13	R14	R15
IJŒ	·····································	們切	2029	2030	2031	2032	2033
地震対策	耐震診断	補助	0	0	0	0	0

補助 | 100

3) 管路整備

本町の下水道整備はほぼ概成していますが、未普及箇所について整備を継続実施します。 また、単独費工事として、公共汚水桝の設置工事や、地先住民からの要望による管きょ整備 等の緊急対応や管きょ整備に伴う町道補修工事を計画に計上します。

また、令和6年度は北海道による街路事業の施工に伴う下水道管きょの移設工事を補償工事として施工予定です。

表 5.4 経営戦略期間における管路整備事業費

単位: 千円

拉	 :策	補助	R6	R7	R8	R9	R10
יות	,灾 	門切	2024	2025	2026	2027	2028
	管渠新設	補助	18,500	0	0	0	0
管路整備	緊急整備	単独	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
自由金州	道路補修	単独	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	管路移設(補償)	単独	31,500	0	0	0	0
拉	· 生	2出 田1	R11	R12	R13	R14	R15
施	策	補助	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033
施	管渠新設	補助補助					
	T			2030		2032	
管路整備	管渠新設	補助	2029	2030	2031	2032	2033

4) 計画関係

各種計画の策定のための委託費を計上します。全体計画は、マスタープラン等の上位計画に定められた目標に基づき将来的な、下水道施設の配置計画を定めるものです。長期的な人口見通しを踏まえた下水道整備の方向性や整備計画のあり方を示します。事業計画は、全体計画に定めた施設の5年間における施設の配置及び機能維持に関する方針等を示すものです。

表 5.5 経営戦略期間における計画関係委託費

単位:千円

拉	 :策	補助	R6	R7	R8	R9	R10
,Ju		們切	2024	2025	2026	2027	2028
計画	全体計画変更	補助	0	0	0	5,500	0
	事業計画変更	補助	0	0	0	4,400	0
協	策	補助	R11	R12	R13	R14	R15
nu-		加切	2029	2030	2031	2032	2033
計画	全体計画変更	補助	0	0	0	0	0
前四	事業計画変更	補助	0	0	0	4,400	0

b) 特定環境保全公共下水道事業

特定環境保全公共下水道事業における投資計画を表 5.6 及び図 5.2 に示します。

表 5.6 投資計画概算事業費 (特環)

													単位:千円
	 施策	補助	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	総額
	心 來	州山	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	小心行只
老朽化対策	ストマネ実施設計	補助	0	8,000	0	7,700	0	8,000	0	0	0	0	23,700
老们记列录	改築更新工事	補助	33,600	232,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	1,065,600
管路整備	緊急整備	単独	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	10,000
日四年開	汚水桝設置	単独	1,300	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,300
	補助合計		33,600	240,000	100,000	107,700	100,000	108,000	100,000	100,000	100,000	100,000	1,089,300
合 計	単独合計		2,300	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	11,300
	総額		35,900	241,000	101,000	108,700	101,000	109,000	101,000	101,000	101,000	101,000	1,100,600



図 5.2 投資計画概算事業費 (特環)

1) 老朽化対策

公共下水道事業と同様にストックマネジメント計画に基づいた事業費を計上します。 処理場施設の機械及び電気設備等の更新を行います。事業内容としては、改築更新に伴う 実施設計と工事を計上します。

表 5.7 経営戦略期間における老朽化対策事業費

単位:千円

	 施策	補助	R6	R7	R8	R9	R10
		們切	2024	2025	2026	2027	2028
老朽化対策	ストマネ実施設計	補助	0	8,000	0	7,700	0
七们 加州東	改築更新工事	補助	33,600	232,000	100,000	100,000	100,000
	施策	補助	R11	R12	R13	R14	R15
		們切	2029	2030	2031	2032	2033
老朽化対策	ストマネ実施設計	補助	8,000	0	0	0	0
七竹儿 对束	改築更新工事	補助	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000

2) 管路整備

管路整備として、公共汚水桝の設置工事や、地先住民からの要望による管きょ整備を行います。

表 5.8 経営戦略期間における管路整備事業費

単位:千円

	施策	補助	R6	R7	R8	R9	R10
•	心火	們切	2024	2025	2026	2027	2028
管路整備	緊急整備	単独	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
日町走開	汚水桝設置	単独	1,300	0	0	0	0
	-						
	施策	補助	R11	R12	R13	R14	R15
	心火	們切	2029	2030	2031	2032	2033
	四点献准	ж хт	1 000	1 000	1 000	1 000	1 000
管路整備	緊急整備	単独	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000

c) 農業集落排水事業

農業集落排水事業の投資計画を表 5.9 及び図 5.3 に示します。

表 5.9 投資計画概算事業費(農集)

単位:千円 R12 R13 R14 R6 施策 補助 総額 改築更新工事(機械) 補助 108,000 50,000 158,000 0 老朽化対策 改築更新工事(電気) 補助 86,000 22.000 0 0 0 0 108,000 改築更新工事(MP) 補助 52,000 0 0 0 0 0 0 52,000 改築更新工事(数量算定) 補助 2,500 2,500 2,000 0 0 0 0 7,000 工事委託費 改築更新工事(工事監理) 補助 1,500 1,500 1,000 0 0 0 4,000 0 1,000 緊急整備 単独 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 10,000 管路整備 道路補修 単独 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 10,000 計画 維持管理適正化計画 補助 6,000 6,000 補助合計 204,000 76,000 55,000 0 0 0 0 0 0 0 335,000 2,000 合 計 単独合計 2,000 20,000 2.000 2.000 2.000 2.000 2.000 2.000 2.000 2.000 総額 206,000 57,000 2,000 2,000 2,000 355,000

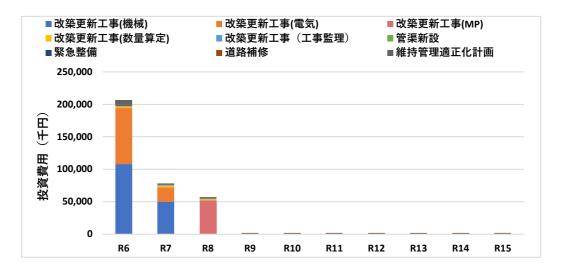


図 5.3 投資計画概算事業費 (農集)

1) 老朽化対策

農業集落排水事業では、最適整備構想を策定し、ストックマネジメントによる施設の修繕・ 改築を実施しています。これに基づき処理場施設の機械・電気設備及びマンホールポンプ所 の更新を計画的におこなっていきます。

表 5.10 経営戦略期間における老朽化対策事業費

単位:千円

	 施策	補助	R6	R7	R8	R9	R10
	心 束	們切	2024	2025	2026	2027	2028
	改築更新工事(機械)	補助	108,000	50,000	0	0	0
老朽化対策	改築更新工事(電気)	補助	86,000	22,000	0	0	0
	改築更新工事(MP)	補助	0	0	52,000	0	0
	-						
	施策	補助	R11	R12	R13	R14	R15
		門切	2029	2030	2031	2032	2033
	改築更新工事(機械)	補助	0	0	0	0	0
老朽化対策	改築更新工事(電気)	補助	0	0	0	0	0
	改築更新工事(MP)	補助	0	0	0	0	0

2) 工事委託費

施策

令和 6 年度から 8 年度にかけて実施する老朽化対策工事に伴い数量算定や工事監理を委託します。

R6

R7

R8

表 5.11 経営戦略期間における工事委託事業費

補助

単位:千円

R10

R9

		1113	2024	2025	2026	2027	2028
工事委託費	改築更新工事(数量算定)	補助	2,500	2,500	2,000	0	0
工事安癿貝	改築更新工事(工事監理)	補助	1,500	1,500	1,000	0	0
	施策	補助	R11	R12	R13	R14	R15
	旭朵	加切	2029	2030	2031	2032	2033
工事委託費	改築更新工事(数量算定)	補助	0	0	0	0	0
上 尹安礼其 	改築更新工事(工事監理)	補助	0	0	0	0	0
						-	

3) 管路整備

公共汚水桝の設置や地先住民からの要望による管きょ整備等の緊急対応と管きょ設置に 伴う道路補修を行います。

表 5.12 経営戦略期間における管路整備事業費

単位:千円

	 施策	補助	R6	R7	R8	R9	R10
	心 农	們切	2024	2025	2026	2027	2028
管路整備	緊急整備	単独	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
日母金浦	道路補修	単独	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	施策	補助	R11	R12	R13	R14	R15
	心來	門切	2029	2030	2031	2032	2033
管路整備	緊急整備	単独	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
日时金州	道路補修	単独	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000

4) 計画

計画として維持管理適正化計画策定のための委託費を計上します。維持管理適正化計画は、 農業集落排水事業について将来の処理人口や施設運用、維持管理状況など処理区全体の状況 を多角的に捉え、施設規模や運用方法等、維持管理の効率化・適正化に向けた対策を策定す るものです。

表 5.13 経営戦略期間における計画関係委託費

単位:千円

		施策	補助	R6	R/	R8	R9	R10
			們切	2024	2025	2026	2027	2028
計画		維持管理適正化計画	補助	6,000	0	0	0	0
		佐华	補助	R11	R12	R13	R14	R15
	施策			2029	2030	2031	2032	2033
計画		維持管理適正化計画	補助	0	0	0	0	0

5.1.3 財源見込

投資計画における財源見込を示します。

財源のうち、交付金(補助金)を充てることが可能な事業については交付金を 55%もしくは 50% (農業集落排水事業については一律 50%) 見込み、残額の 45%が起債、5%がその他財源としています。

a) 公共下水道事業

表 5.14 財源見込(公共)

<u></u>									<u> </u>	<u> </u>
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
交付金	58,570	128,250	50,000	54,950	50,000	50,000	50,000	50,000	52,200	50,000
地方債	42,500	100,800	50,200	50,200	50,200	50,200	50,200	50,200	50,200	50,200
その他財源	48,430	11,950	6,300	11,250	6,300	6,300	6,300	6,300	8,500	6,300

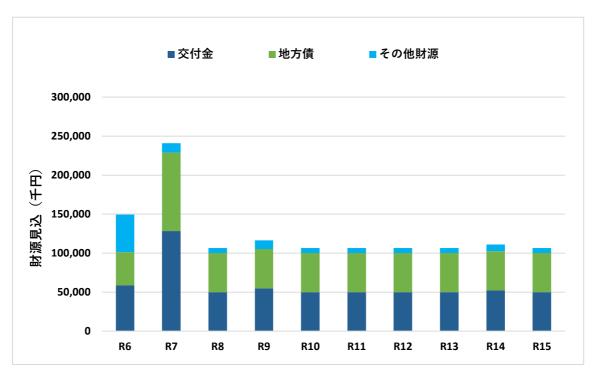


図 5.4 財源構成(公共)

b) 特定環境保全公共下水道事業

表 5.15 財源見込(特環)

										単	<u> 位:千円</u>
		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
		2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
Ι	交付金	17,980	129,500	50,000	53,850	50,000	54,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	地方債	16,800	105,800	48,400	52,000	48,400	52,200	48,400	48,400	48,400	48,400
	その他財源	1,120	5,700	2,600	2,850	2,600	2,800	2,600	2,600	2,600	2,600

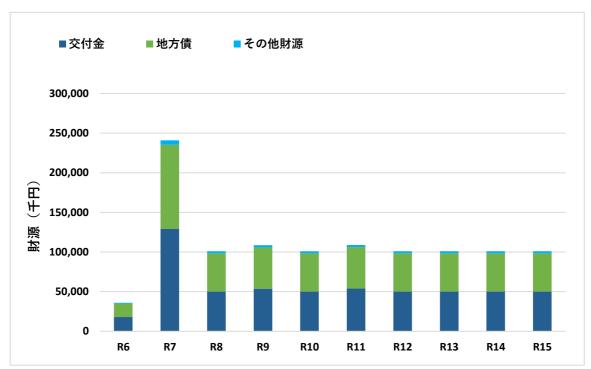


図 5.5 財源見込 (特環)

c) 農業集落排水事業

表 5.16 財源見込(農集)

									単	位:千円
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
交付金	105,000	38,000	27,500	0	0	0	0	0	0	0
地方債	94,300	36,400	26,700	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
その他財源	6,700	3,600	2,800	900	900	900	900	900	900	900

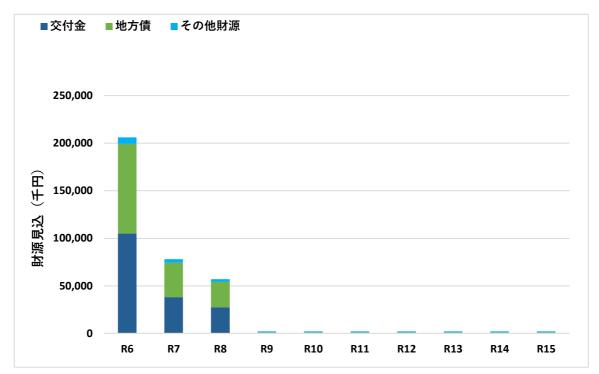


図 5.6 財源見込(農集)

5.2 財政計画

5.2.1 試算条件 (現況整理)

施設・設備の投資計画に対して、その投資のために投資できる財源の見通しを設定します。

a) 人口·水量

試算に際して、以下の条件のもとで処理区域内人口と有収水量の推移予測を行いました。推計 結果を以下に示します。処理区域内人口の減少に伴い、有収水量は減少していくことが予想され ます。

- ① 行 政 人 ロ:人口ビジョンに記載の社人研準拠推計人口をベースとし、線形補完により算出しています。
- ② 処理区域内人口: 行政人口を令和4年度の公共、特環、農集の処理区域内人口実績比率 で按分しています。
- ③ 下水道使用料単価:平成30年~令和4年度の実績平均189円/m3(公共)、181円/m3(特環)、178円/m3(農集)を採用しています。
- ④ 有 収 水 量:平成30年度~令和4年度の実績1人あたり有収水量(m3/人)に処理 区域内人口を乗じて算定しています。

※令和5年度については、予算書の数値を採用しています。

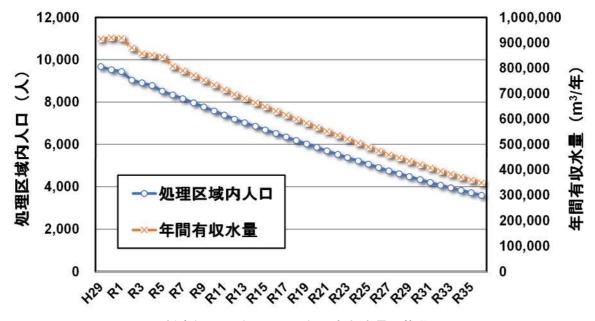


図 5.7 将来処理区域内人口と年間有収水量の推移(公共)

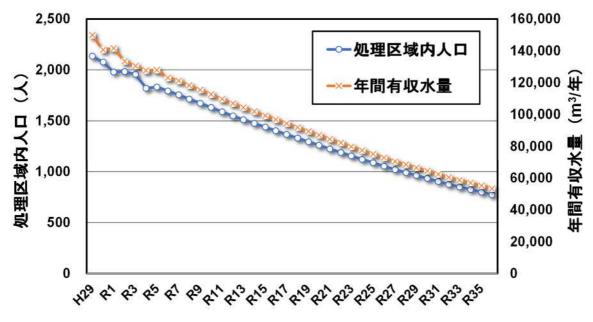


図 5.8 将来処理区域内人口と年間有収水量の推移(特環)

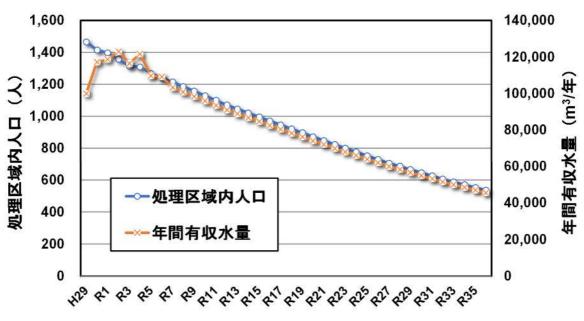


図 5.9 将来処理区域内人口と年間有収水量の推移(農集)

※H29 以降工場排水の影響で一時的に有収水量が増加している。

b) 一般会計繰入金

下水道事業は、地方財政法上の公営企業会計とされ、その事業の収入によってその経費を賄い、自立性を持った事業運営を継続する「独立採算制の原則」が適用されます。

下水道事業においては、「雨水公費・汚水私費」が原則となります。ただし、汚水処理に要する経費のうち、公共用水域の水質保全への効果が高く、合流式下水道に比べ建設コストが割高になる分流式下水道に要する経費の一部は、公的な便益も認められることから公費負担となり、一般会計からの繰入が認められています。

また、「汚水私費」が原則ですが、使用料収入が減少し財政が厳しいため、基準外繰入として一般会計補助金として財源を補填しています。令和6年度については、地方公営企業会計への移行に伴い財源の確保を目的とし、3条、4条両方の収支均衡がとれるように繰入をします。令和7年度以降については、4条収支不足分についてのみ繰入をする方針とし、現金及び預金などの財源を確保でき次第基準外繰入を減らしていきます。

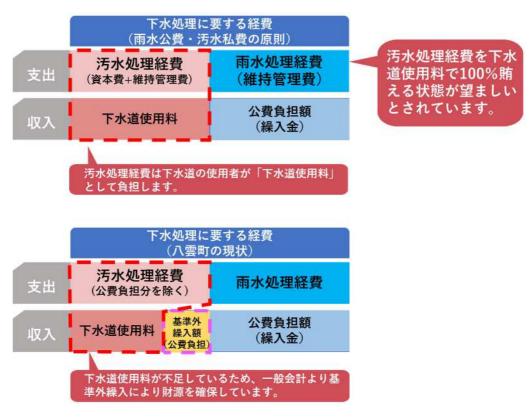


図 5.10 下水道における財源の考え方と八雲町の現状

c) 建設改良以外の経費

職員給与費や施設維持管理費(動力費、修繕費、材料費等)といった支出については、近年の 社会情勢や物価上昇を考慮します。総務省より発表されている消費者物価指数の過去 10 年間 (2012 (平成 24) ~2021 (令和 3) 年度)の実績では、10 年間で 5%の上昇 (0.5%/年)となるた め令和 5 年度を基準額として毎年 0.5%の上昇を見込んだ支出となっています。

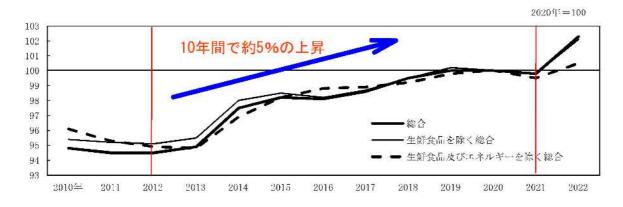


図 5.11 消費者物価指数の推移

出典: 2020 年基準消費者物価指数 全国 2022 年 (令和 4 年) 12 月分及び 2022 年 (令和 4 年) 平均 (総務省 令和 5 年 1 月 20 日)

d) 試算条件一覧

これまでの条件を踏まえた、財政計画の試算条件を以降に示します。

表 5.17 試算条件 収益的収支

						3.1		1-451	
	区	分			年		度		前提条件
		1. 営	業	収	ス 益	ž	((A)	(1)、(2)、(3)の和
	収	(1)	料	3	金	収		入	処理区域内人口に対して、使用料単価を乗じた。※将来人口は 人口ビジョンの社人研準拠値を採用した。
		(2)	受 託	I	事収益	Ė	((B)	過去0であるため、将来においても発生しないものとする。
収	益	(3)	そ		の			他	令和5年予算値を基に将来値について推移させる
		2. 営	業		外	収		益	(1)(2)(3)の和
	的	(1)	補		助			金	収益的収支繰入金を参照。繰入額については町の繰出し基準及 び算定方法に準拠する。
	ılπ			他	会 計	補	助	金	一般会計繰入金の基準外繰入に相当する。
	収			そ	の他	補	助	金	一般会計繰入金の基準内繰入に相当する。
益		(2)	長	期前	前 受	金	戻	入	現有資産と将来資産の長期前受金戻入の合計
	入	(3)	そ		の			他	過去0であるため、将来においても発生しないものとする。
		収		<u>入</u>	計		((C)	1.2.の合計
		1. 営		業		費		用	(1)、(2)、(3)、(4)の和
		(1)	職	員	給				R5予算値に今後の給与水準の増加を見越して0.5%を考慮
的	収	(,,	124	基		本			同上
				退		給	<i>i</i> +		同上
				どそ			付		
	益			7		の			同上
		(2)	経						R5予算値に物価上昇率(毎年0.5%)を見込んで推移させる。
収				動		カ		費	同上
	的			修		繕		費	同上
				材		料		費	同上
				そ		の		他	同上
	支	(3)	減	価	償	ŧ	扪	費	現有資産と将来資産の減価償却費の合計
支		(4)	資	産	減		毛		除却が発生するタイミングが不明なため計上しない。
		2. 営	業		外	費			(1)(2)の合計 既存起債の支払利息に、将来の施策により生じる起債の利息を足した金
	出	(1)	支		払	利		息	成存延復の支払利息に、付金の施泉により生しる延復の利息を定した金 額。(一時借入金利息も含む)
		(2)	そ		<u>の</u>				令和5年予算値を基に将来値について推移させる
	4∀	支		<u>出</u>	<u>計</u>	\ (D)			1.2.の合計
特	経	常 損	益 利	<u>: </u>	<u>(</u> ((D) <u></u>			収入計と支出計の差額 発生時期が不明のため計上しない。
特		別	損						発生時期が不明のため計上しない。
特	别	損	益	i	(F)-(G)	(特別利益と特別損益の差
当 年	度純	〕 利 益(又は	純	損失)	(E)+(H))	経常損益と特別損益の和
繰 越	利益	動 余 金	又后	ま 累	積欠	損	金	(I)	前年度繰越利益剰余金又は累積欠損金と当年度純利益の和
流		動		資			産		現金及び預金額
				う	ち :	未	収	金	0円とする。
流		動		負			債	(K)	企業債償還金、一時借入金、未払金(企業債償還金)、賞与引当 金の合計
				うち	, 建設	改	良費	分	当年度企業債償還額とする。
				う #	ち —	時 借	計 入	金	0円とする。
				う	5	未	払	金	当年度企業債償還額とする。
累積	大	損 金 比	率	((I)	- ×1	00)		
営業	収 益	- 受託	エ 事	収		v)-(B)		(M)	
経	常	収 支	比		率				支出計/収入計×100
経	費	0	収		率			(AA)	污水処理費(汚水資本費+汚水維持管理費)/下水道使用料収入 ×100
L									, , , ,

表 5.18 試算条件 資本的収支

	_	_		年	度		**************************************
		区	分		_	_	前提条件
		1.	<u>企</u>	業		債	投資計画における年度の起債対象事業費と補助金額の差分の90%とす
	資		うち資	本 費 平	準 化	債	対象なし。
	貝	2.	他 会	計 出	資	金	一般会計繰入金4条分の基準内繰入額とする。
資		3.	他 会	計 補	助	金	一般会計繰入金4条分の基準外繰入額とする。
	本	4.	他 会	計 負	担	金	過去0であるため、将来においても発生しないものとする。
		5.	他 会	計 借	入	金	過去0であるため、将来においても発生しないものとする。
本	的	6.	国(都	道府県)補助	金	補助対象事業費に対し、高率55%、低率50%とする。
		7.	固定道	資 産 売	却 代	金	発生時期が不明のため計上しない。
	収	8.	エ 事	負	担	金	令和5度予算値を将来においても推移させる。
的		9.	そ	Ø		他	発生時期が不明のため計上しない。
 IIJ	入		Ī	Ħ	(A)	1~9の計
			うち翌年度 支出の財源		(B)	
			純計	(A)-	(B) (C)	(A)-(B)
収	2/87	1.	建設	改	良	費	投資計画に基づく事業費を計上
	資		うち	職員:	給与	費	R5予算値に今後の給与水準の増加を見越して0.5%を考慮
	本	2.	企 業	債 償	還	金	既存起債の元金に、将来の施策により生じる起債の利息を足した金額。
 支	的	3.	他会計	長期借	入返還	金	発生時期が不明のため計上しない。
	支	4.	他会言	計 へ の	支 出	金	発生時期が不明のため計上しない。
		5.	そ	Ø		他	発生時期が不明のため計上しない。
	Ш		Ī	†	(D)	1~5の計
資本的場不足する			支出額に)-(C)			(E)	支出計-収入計
ż	甫	1.	損益	勘 定 留	保 資	金	資本的収支不足額
	m 眞	2.	利益	割 余 金	処 分	額	
		3.	繰 越	エ 事	資	金	
	オ	4.	そ	Ø		他	
J	亰		Ī	†	(F)	
補	塡	財	源不	足額	(E)-	-(F)	
他	会	計	借入	金 残	高(G)	
企	業	ŧ	債	残	高(H)	前年度の企業債残高+当年度企業債借入額-当年度元金償還分
-							56

5.2.2 財政シミュレーション

a) 財政目標

以上の投資計画及び財政計画試算条件をもって、財政シミュレーションを行います。

シミュレーションを行ううえで、現状の下水道事業会計及び一般会計の現況と将来像を勘案して、以下の財政目標を設定しています。これらの目標を達成できる財政シナリオを作成します。なお、財政シミュレーションは公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の3事業の合計で行い、下水道事業全体の経営の動向を分析しています。事業ごとのシミュレーション結果については、別途で経営戦略総務省様式及び資料編に掲載しています。

○財政目標

①現金および預金: R15年度で2億円程度確保

②一般会計繰入金(基準外):可能な限り縮減

シミュレーションのベースとして、下水道使用料の改定を行わず、一般会計繰入金からの基準 外繰入をしないシナリオ®を作成しました。シナリオ®では、現金及び預金が不足し計画期間内 で経営破綻する結果となりました。シナリオ®のシミュレーション結果を次ページに示します。

(単位:千円.%)

													(-	<u>単位:千円,%)</u>
			年 度	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
	区	分		本年度	令和06	令和07	令和08	令和09	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15
		1. 営 業 収	益 (A)	199,467	195,431	187,670	184,011	180,323	176,649	172,991	169,302	165,787	162,281	158,765
	収	(1) 料 金	収 入	182,766	177,711	170,745	167,026	163,278	159,544	155,825	152,076	148,501	144,935	141,359
		(2) 受 託 工 事 収	益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
u-	益	(3) そ の	他	16,701	17,720	16,925	16,985	17,045	17,105	17,166	17,226	17,286	17,346	17,406
収	,,	2. 営 業 外	収 益	464,604	622,749	494,279	510,382	515,848	522,650	521,594	522,389	530,352	537,584	540,363
	的	(1) 補 助	金 金	201,905	333,090	208,603	216,070	216,583	219,071	218,196	215,084	228,208	231,042	229,790
	u n	他会	計補助金	47,343	118,826	327	325	322	318	310	298	286	275	262
	収	他会	計負担金	154,562	214,264	208,276	215,745	216,261	218,753	217,886	214,786	227,922	230,767	229,528
益	,	<u>(2) 長期前受</u> (3) その	<u>金</u> 戻 入 他	262,699	289,659	285,676	294,312	299,265	303,579	303,398	307,305	302,144	306,542	310,573
		(3) そ の 収 入	計 (C)	664,071	818,180	681,949	694,393	696,171	699,299	694,585	691,691	696,139	699,865	699,128
		1. 営業	費用	617,629	716,859	710,015	725,455	733,197	740,852	745,164	743,423	752,472	760,821	765,402
			<u>身</u>	31,240	30,593	30,748	30,903	31,058	31,213	31,368	31,523	31,678	31,833	31,988
	収	基	本給	13,953	15,226	15,295	15,364	15,433	15,502	15,571	15,640	15,709	15,778	15,847
的	"`	退職	給 付 費	10,900	13,220	13,233	10,304	10,400	13,302	13,371	13,040	13,709	13,778	10,047 N
		<u>医 49</u> 。 そ	の他	17,287	15,367	15,453	15,539	15,625	15,711	15,797	15,883	15,969	16,055	16,141
	益	(2) 経	費	173,473	189,554	190,577	191,415	192,252	193,088	193,926	194,761	195,599	196,436	197,273
		動	力費	35,294	50,620	50,796	50,972	51,147	51,322	51,498	51,673	51,849	52,024	52,200
収	44	修	繕 費	6,089	8,635	8,665	8,696	8,725	8,755	8,785	8,815	8,845	8,876	8,905
12	的	材	料費	462	608	611	614	617	619	622	624	627	630	633
		ك	の 他	131,628	129,691	130,505	131,133	131,763	132,392	133,021	133,649	134,278	134,906	135,535
	支	(3) 減 価 償	却 費	412,916	496,712	488,690	503,137	509,887	516,551	519,870	517,139	525,195	532,552	536,141
	^[(4) 資 産 減	耗費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支		2. 営 業 外	費用	46,442	45,167	36,583	33,745	30,706	28,045	25,716	23,649	21,973	20,765	20,063
	出	(1) 支 払	利 息	46,141	44,866	36,082	33,244	30,205	27,544	25,215	23,148	21,472	20,264	19,562
		(2) そ の	他	301	301	501	501	501	501	501	501	501	501	501
	477	支 出	計 (D)	664,071	762,026	746,598	759,200	763,903	768,897	770,880	767,072	774,445	781,586	785,465
44	経	常 損 益	(C)-(D) (E)	0	56,154	△ 64,649	△ 64,807	△ 67,732	△ 69,598	△ 76,295	△ 75,381	△ 78,306	△ 81,721	△ 86,337
特		別利	益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特性		別 損 別 損 益	失 (G) (F)-(G) (H)	0	20,514	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特当	年 月		(F)-(G) (H) 夫) (E)+(H)	0	△ 20,514 35,640	0 △ 64,649	0 △ 64,807	0 △ 67,732	0 △ 69,598	0 △ 76,295	0 △ 75,381	0 △ 78,306	0 △ 81,721	0 △ 86,337
<u>ヨ</u> 繰		えんだい かんしょう はん かん はん 素の 積 える とり はる 素の積 しまった しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅう しゅう		0	35,640	△ 64,649 △ 29,009	△ 93,816	△ 67,732 △ 161,548	△ 231,146	△ 76,295 △ 307,441	△ 75,381 △ 382,822	△ 78,306 △ 461,128	△ 542,849	\triangle 629,186
流	, <u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>	動物	産(J)	0	140,498	△ 17,151	△ 116,213		△ 231,146 △ 226,862	△ 272,543	△ 303,960		△ 275,803	△ 240,134
<i>//</i> IL		うち	未 収 金	0	140,430		<u> </u>	<u> </u>		<u> </u>			<u> </u>	<u> </u>
流		<u> </u>	バース 並 債(K)	337,989	314,529	301,172	259,720	231,852	205,179	204,415	182,464	160,652	130,367	114,563
1		うち建		261,070	236,976	237,785	200,591	179,008	161,362	161,009	143,986	125,633	96,782	82,124
		5 5 -		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		<u>う</u> ち	未 払 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		欠 損 金 比 率 (<u>(I</u> (A)-	-(B) × 100 /	0	18%	-15%	-51%	-90%	-131%	-178%	-226%	-278%	-335%	-396%
地方資	5 財		・り算定した 足 額(L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
党	業 収	又益一受託工事収益	(A)-(B) (M)	199,467	195,431	187,670	184,011	180,323	176,649	172,991	169,302	165,787	162,281	158,765
経	水 水 常		(111)	100%	107%	91%	91%	91%	91%	90%	90%	90%	90%	89%
経		費 回 収 率	(AA)	49%	67%	65%	63%	62%	61%	60%	59%	57%	56%	55%
汚		水 処 理 費		373,619	265,384	264,368	264,127	263,312	261,876	260,778	259,942	259,466	259,430	256,207

表 5.20 シナリオ① 収支試算結果 資本的収支(令和 5 年度から令和 15 年度)

(単位:千円)

														(単位:千円)
		_		2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
		区	分	本年度	令和06	令和07	令和08	令和09	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15
		1.	企業債	321,300	154,900	243,000	125,300	103,300	99,700	103,500	99,700	99,700	99,700	99,700
	資		うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
./27	貝	2.	他 会 計 出 資 金	27,682	28,825	28,643	30,581	30,394	29,124	30,816	28,659	27,025	25,065	23,084
資		3.	他 会 計 補 助 金	280,622	202,394	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	本	4.	他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5.	他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
本	的	6.	国(都道府県)補助金	385,095	184,450	295,750	127,500	108,800	100,000	104,000	100,000	100,000	102,200	100,000
1	н э		固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			工事負担金	345	21	104	104	104	104	104	104	104	104	104
	収	9.	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
的			計 (A)	1,015,044	570,590	567,497	283,485	242,598	228,928	238,420	228,463	226,829	227,069	222,888
	入)うち翌年度へ繰り越さ 支出の財源充当額											
1,5			純 計 (A)-(B) (C)	1,015,044	570,590	567,497	283,485	242,598	228,928	238,420	228,463	226,829	227,069	222,888
収	資	1.	建設改良費	751,777	389,307	564,094	268,606	221,318	213,630	221,642	213,654	213,666	213,678	213,690
			うち職員給与費	2,293	1,949	1,961	1,973	1,985	1,997	2,009	2,021	2,033	2,045	2,057
	本	2.	企業債償還金	336,879	312,780	299,417	257,959	230,085	203,406	202,636	180,679	158,861	128,570	112,760
支	的	3.	他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支		他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	出	5.	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ш		計 (D)	1,088,656	702,087	863,511	526,565	451,403	417,036	424,278	394,333	372,527	342,248	326,450
	≤的収		語が資本的支出額に (D)-(C) (E)	73,612	131,497	296,014	243,080	208,805	188,108	185,858	165,870	145,698	115,179	103,562
1	浦	1.	損 益 勘 定 留 保 資 金	135,175	144,710	139,138	146,730	144,616	145,521	138,234	136,328	146,787	146,437	141,012
	眞	2.	利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	s 財	3.	繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4.	そ の 他	0	29,302	0	0	0	0	0	0	0	0	0
λ	原		計 (F)	135,175	174,012	139,138	146,730	144,616	145,521	138,234	136,328	146,787	146,437	141,012
補			源 不 足 額 (E)-(F)	0	0	156,876	96,350	64,189	42,587	47,624	29,542	0	0	0
他	会	計	借 入 金 残 高 (G)											
次	年		繰越留保資金	61,563	13,213	△ 156,876	△ 96,350	△ 64,189	△ 42,587	△ 47,624	△ 29,542	1,089	31,258	37,450
企		業	債 残 高 (H)	2,012,909	1,855,029	1,798,612	1,665,953	1,539,168	1,435,462	1,336,326	1,255,347	1,196,186	1,167,316	1,154,256

〇他会計繰入金

(単位:千円)

	, <u> </u>											<u> </u>
区	年 度 分 ———————————————————————————————————	本年度	令和06	令和07	令和08	令和09	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15
収益的	収 支 分	201,905	274,490	208,603	216,070	216,583	219,071	218,196	215,084	228,208	231,042	229,790
	うち基準内繰入金	154,562	211,815	208,276	215,745	216,261	218,753	217,886	214,786	227,922	230,767	229,528
	うち基準外繰入金	47,343	62,675	327	325	322	318	310	298	286	275	262
資 本 的	収 支 分	308,304	218,007	28,642	30,580	30,392	29,123	30,818	28,658	27,024	25,066	23,082
	うち基準内繰入金	25,574	25,883	26,796	28,732	28,863	27,723	28,939	26,884	25,238	23,310	21,315
	うち基準外繰入金	282,730	192,124	1,846	1,848	1,529	1,400	1,879	1,774	1,786	1,756	1,767
合	計	510,209	492,497	237,245	246,650	246,975	248,194	249,014	243,742	255,232	256,108	252,872

表 5.21 シナリオ[®] キャッシュフロー計算書(R6~R15 年度の見通し)

	令和5年度 (予算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
当年度純利益	0	35,640	-64,649	-64,807	-67,732	-69,598	-76,295	-75,381	-78,306	-81,721	-86,337
減価償却費	412,916	496,712	488,690	503,137	509,887	516,551	519,870	517,139	525,195	532,552	536,141
長期前受金戻入額	-262,699	-289,659	-285,676	-294,312	-299,265	-303,579	-303,398	-307,305	-302,144	-306,542	-310,573
支払利息	46,141	44,866	36,082	33,244	30,205	27,544	25,215	23,148	21,472	20,264	19,562
利息支払い額	-46,141	-44,866	-36,082	-33,244	-30,205	-27,544	-25,215	-23,148	-21,472	-20,264	-19,562
業務活動等によるキャッシュ・フロー	150,217	242,693	138,365	144,018	142,890	143,374	140,177	134,453	144,745	144,289	139,231
固定資産取得支出	-751,777	-389,307	-564,094	-268,606	-221,318	-213,630	-221,642	-213,654	-213,666	-213,678	-213,690
国庫補助金収入	385,095	184,450	295,750	127,500	108,800	100,000	104,000	100,000	100,000	102,200	100,000
負担金·分担金収入	345	21	104	104	104	104	104	104	104	104	104
一般会計補助金	280,622	231,696	0	0	0	0	0	0	0	0	0
投資活動によるキャッシュフロー	-85,715	26,860	-268,240	-141,002	-112,414	-113,526	-117,538	-113,550	-113,562	-111,374	-113,586
建設改良企業債による収入	321,300	154,900	243,000	125,300	103,300	99,700	103,500	99,700	99,700	99,700	99,700
一般会計出資金	27,682	28,825	28,643	30,581	30,394	29,124	30,816	28,659	27,025	25,065	23,084
建設改良企業債の償還による支出	-336,879	-312,780	-299,417	-257,959	-230,085	-203,406	-202,636	-180,679	-158,861	-128,570	-112,760
財務活動によるキャッシュフロー	12,103	-129,055	-27,774	-102,078	-96,391	-74,582	-68,320	-52,320	-32,136	-3,805	10,024
現金増減額	76,605	140,498	-157,649	-99,062	-65,915	-44,734	-45,681	-31,417	-953	29,110	35,669
現金預金残高	0	140,498	-17,151	-116,213	-182,128	-226,862	-272,543	-303,960	-304,913	-275,803	-240,134

b) 財政シミュレーション

シナリオ®をもとに、4つのシナリオを検証しました。各シナリオの詳細を以下に示します。 シナリオ®、②では、令和7(2025)年度に料金改定を実施し、収支不足分に対する一般会計からの基準外繰入をしないシナリオとします。シナリオ®、④では、料金改定と収支不足分に対する一般会計からの基準外を考慮したシナリオです。

▶ シナリオ①: R7 年度料金改定 10% 基準外繰入なし

▶ シナリオ②: R7年度料金改定15% 基準外繰入なし

▶ シナリオ③: R7 年度料金改定 10% 基準外繰入あり

▶ シナリオ④: R7年度料金改定15% 基準外繰入あり

※料金改定のみで現金及び預金を確保するためには、132%の料金改定が必要であるため、料金改定として妥当な 改定率の範囲内でのシナリオ選定としています。

シナリオ比較表を表 5.22 に示します。財政目標達成可能かつ、住民への負担が少ないシナリオは、シナリオ③となります。よって、本経営戦略では、シナリオ③を採用します。なお、令和 10 (2028) 年度に経営戦略の見直しを行い、社会の動向や、財政計画との乖離を精査し、将来的な投資・財政計画の再検討を行います。

以降は、シナリオ③について経営状況の分析を行います。シナリオ③における収支計画及びキャッシュフロー計算書を表 5.23~表 5.25 に示します。

各シナリオのシミュレーション結果については、資料編に取りまとめています。

表 5.22 シナリオ比較

	項目	現状(R5)	目標(R15)	シナリオ①		シナリオ②		シナリオ③		シナリオ④	
	シナリオ内容			・基準外繰入なし ・R7料金改定10%		- 基準外繰入なし - R7料金改定15%		・基準外繰入あり ・R7料金改定10%		・基準外繰入あり ・R7料金改定15%	
	現金および預金(千円)	0	2億円程度	-115,231	×	-53,150	×	224,671	0	243,469	0
評価 項目	基準外一般会計 繰入金(千円)	280,622	可能な限り 縮減	0	0	0	0	6,602	0	5,917	0
	住民負担			0		0		Δ		×	
	採否			否		否		採用		否	
	採否理由			現金および預金が不足経営破綻するため不摂用。		現金および預金が不見 経営破綻するため不提 用。		シナリオ④と比較し、現 および預金残高は少なが、住民負担を最小阪 抑える改定案であるた 採用。	で亚 よい とに	現金および預金残高に 案で最も多く、基準外が も最も縮減可能である 住民負担が大きくなる め、過剰な改定と判断 採用。	繰入 が、 た

表 5.23 収支試算結果 収益的収支

(単位:千円,%) 年 度 2023 2024 2025 2026 2027 2028 2029 2030 2031 2032 2033 区 分 本年度 令和06 令和08 令和09 令和12 令和13 令和07 令和10 令和11 令和14 令和15 収 199.467 195,431 202.868 198.878 194.856 190.848 186.861 182.838 179.005 175.181 171.347 収 (1) 料 収 182,766 177,711 185,943 181,893 177,811 173,743 169,695 165,612 161,719 157,835 153,941 益 (B) (2) 受 I 収 0 益 17,720 17.045 (3) そ の 他 16,701 16.925 16.985 17.105 17.166 17.226 17.286 17.346 17,406 収 2. 営 外 収 益 464.604 622.749 494.279 510.382 515.848 522.650 521.594 522.389 530.352 537.584 540.363 助 金 218.196 的 (1) 補 201.905 333,090 208,603 216.070 216,583 219.071 215.084 228,208 231.042 229,790 会 計 補 金 47,343 118,826 327 325 322 318 310 298 286 275 262 負 218,753 収 会 計 担 金 154,562 208,276 215,745 216,261 217,886 214,786 227,922 230.767 229,528 214,264 金 262,699 289.659 285,676 294.312 299.265 303.579 303.398 307.305 302.144 306.542 310,573 益 (3) そ ഗ 711,710 818,180 713,498 収 計 (C) 664,071 697,147 709,260 710,704 708,455 705,227 709,357 712,765 1. 営 業 用 617,629 716,859 710.015 725,455 733,197 740,852 745.164 743,423 752,472 760.821 765,402 給 与 費 31.240 30.593 30.748 30.903 31.058 31.988 (1) 31.213 31.368 31.523 31.678 31.833 収 給 本 13,953 15,226 15,295 15,364 15,433 15,502 15,571 15,640 15,709 15.778 15,847 的 給 0 0 そ 15.367 17.287 15,453 15.539 15.625 15.711 15.797 15.883 15.969 16.055 の 16.141 益 (2) 経 173.473 189.554 190.577 191.415 192.252 193.088 193.926 194.761 195.599 196.436 197.273 力 費 35,294 50,620 50.796 50.972 51,147 51,322 51.498 51.673 51,849 52.024 52,200 繕 6.089 8.635 8.665 8.696 8.725 8.755 8.785 8.815 8.845 8,905 8.876 収 的 料 費 462 608 611 614 617 619 622 624 627 630 633 他 131,628 129,691 131,763 132,392 133,021 133,649 134,278 135,535 の 130,505 131,133 134,906 費 (3)却 412.916 496,712 488,690 503,137 509,887 516,551 519,870 517,139 525,195 532,552 536,141 支 (4) 産 耗 外 用 46,442 45,167 28.045 23,649 21.973 36,583 33.745 30,706 25.716 20.765 20.063 支 (1) 支 利 息 46.141 44,866 36,082 33.244 30.205 27.544 25,215 23.148 21.472 20.264 19,562 の 他 (2) そ 501 501 501 501 301 301 501 501 501 501 501 762.026 763.903 出 計 (D) 664.071 746.598 759.200 768.897 770.880 767.072 774.445 781.586 785.465 常 益 (C)-(D)(E) 56.154 △ 49.451 △ 49.940 △ 53.199 △ 55.399 △ 62.425 △ 61.845 △ 65.088 △ 68.821 △ 73.755 別 益 (F) 0 n (G) 0 20,514 0 失 (F)-(G) 0 △ 20,514 (H) |当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) 0 35.640 △ 49.451 △ 49.940 △ 53,199 △ 55.399 △ 62.425 △ 61.845 △ 65.088 \triangle 68.821 △ 73.755 繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 0 35,640 △ 13,811 △ 63,751 △ 116,950 △ 172,349 △ 234,774 △ 296,619 △ 361,707 △ 430,528 △ 504,283 産 (J) 140,498 96,042 96,100 99,424 125,198 224,671 資 0 116,193 105,043 109,837 169,818 収 0 流 倩 (K) 337.989 314.529 301.172 259.720 231.852 205.179 204.415 182.464 160.652 130.367 114.563 うち建設改良費分 261.070 236,976 237,785 200,591 179,008 161,362 161,009 143.986 125,633 96,782 82.124 うちー時借入金 0 ち___ 未 払 0 0 (I)累 積 欠 損 金 比 率(18% -7% -32% -60% -90% -126% - ×100) -162%-202% -246% -294% (A)-(B) 地方財政法施行令第15条第1項により算定した 0 不 足 金 の 額 営業収益一受託工事収益 (A)-(B) (M) 199,467 195,431 202.868 198.878 194.856 190,848 186,861 182.838 179.005 175.181 171,347 収 支 常 比 率 100% 107% 93% 91% 93% 93% 93% 92% 92% 92% 経 費 回 収 率 (AA) 49% 67% 70% 69% 68% 66% 65% 64% 62% 60% 処 理 費 汚 水 373,619 265,384 264,368 263,312 261,876 260.778 259,466 259,430 256,207 264,127 259,942

表 5.24 収支試算結果 資本的収支

(単位:千円)

	$\overline{}$		年度	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
				本年度	令和06	令和07		2027 令和09	令和10	2029 令和11	2030 令和12			2033 令和15
	<u> </u>	<u>×</u>	分	本 年 及	고 사니00	고 4107	令和08	тэ ћи из	υψισ	ካ ሰሀ ነ	サ和ロ	令和13	令和14	り作り
		1. <u>企</u>	業債	321,300	154,900	243,000	125,300	103,300	99,700	103,500	99,700	99,700	99,700	99,700
	<u>ج</u> _	うち		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	L	2. 他	会計 出資金	27,682	28,825	28,643	30,581	30,394	29,124	30,816	28,659	27,025	25,065	23,084
資	,	3. 他	会計補助金	280,622	202,394	118,146	73,045	42,381	30,593	35,135	28,294	3,096	2,610	6,602
7	*	4. 他	会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 他	会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
本	, [6. 国((都道府県)補助金	385,095	184,450	295,750	127,500	108,800	100,000	104,000	100,000	100,000	102,200	100,000
~ •	ויו	7. 固	定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. エ	事 負 担 金	345	21	104	104	104	104	104	104	104	104	104
1 4	又	9. そ	の他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
的			計 (A)	1,015,044	570,590	685,643	356,530	284,979	259,521	273,555	256,757	229,925	229,679	229,490
	\ \[\bar{\}\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	A)のうち れる支出	翌年度へ繰り越さ の財源充当額 (B)											
		純	計 (A)-(B) (C)	1,015,044	570,590	685,643	356,530	284,979	259,521	273,555	256,757	229,925	229,679	229,490
収し	至	1. 建	設 改 良 費	751,777	389,307	564,094	268,606	221,318	213,630	221,642	213,654	213,666	213,678	213,690
		う	ち 職 員 給 与 費	2,293	1,949	1,961	1,973	1,985	1,997	2,009	2,021	2,033	2,045	2,057
7	┡┞	2. 企	業 債 償 還 金	336,879	312,780	299,417	257,959	230,085	203,406	202,636	180,679	158,861	128,570	112,760
支白	内厂	3. 他 🕏	会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	⇟┖	4. 他	会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	Ĩ.	5. そ	の他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	╩┝		計 (D)	1,088,656	702,087	863,511	526,565	451,403	417,036	424,278	394,333	372,527	342,248	326,450
資本的 不足す			香本的支出額に (D)-(C) (E)	73,612	131,497	177,868	170,035	166,424	157,515	150,723	137,576	142,602	112,569	96,960
補		1. 損	益勘定留保資金	135,175	144,710	154,336	161,597	159,149	159,720	152,104	149,864	160,005	159,337	153,594
塡		2. 利	益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 繰	越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財		4. そ	の他	0	29,302	0	0	0	0	0	0	0	0	0
源			計 (F)	135,175	174,012	154,336	161,597	159,149	159,720	152,104	149,864	160,005	159,337	153,594
補:	塡	財 源	不 足 額 (E)-(F)	0	0	23,532	8,438	7,275	0	0	0	0	0	0
他	会	計 借	· 入 金 残 高 (G)											
企	ž	 業	債 残 高 (H)	2,012,909	1,855,029	1,798,612	1,665,953	1,539,168	1,435,462	1,336,326	1,255,347	1,196,186	1,167,316	1,154,256

〇他会計繰入金

年 度 区 分	本年度	令和06	令和07	令和08	令和09	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15
収益的収支分	201,905	274,490	208,603	216,070	216,583	219,071	218,196	215,084	228,208	231,042	229,790
うち 基 準 内 繰 入 金	154,562	211,815	208,276	215,745	216,261	218,753	217,886	214,786	227,922	230,767	229,528
うち基準外繰入金	47,343	62,675	327	325	322	318	310	298	286	275	262
資本的収支分	308,304	218,007	146,788	103,625	72,773	59,716	65,953	56,952	30,120	27,676	29,684
うち 基 準 内 繰 入 金	25,574	25,883	26,796	28,732	28,863	27,723	28,939	26,884	25,238	23,310	21,315
うち基準外繰入金	282,730	192,124	119,992	74,893	43,910	31,993	37,014	30,068	4,882	4,366	8,369
合 計	510,209	492,497	355,391	319,695	289,356	278,787	284,149	272,036	258,328	258,718	259,474

表 5.25 キャッシュフロー計算書 (R6~R15 年度の見通し)

	令和5年度 (予算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
当年度純利益	0	35,640	-49,451	-49,940	-53,199	-55,399	-62,425	-61,845	-65,088	-68,821	-73,755
減価償却費	412,916	496,712	488,690	503,137	509,887	516,551	519,870	517,139	525,195	532,552	536,141
長期前受金戻入額	-262,699	-289,659	-285,676	-294,312	-299,265	-303,579	-303,398	-307,305	-302,144	-306,542	-310,573
支払利息	46,141	44,866	36,082	33,244	30,205	27,544	25,215	23,148	21,472	20,264	19,562
利息支払い額	-46,141	-44,866	-36,082	-33,244	-30,205	-27,544	-25,215	-23,148	-21,472	-20,264	-19,562
業務活動等によるキャッシュ・フロー	150,217	242,693	153,563	158,885	157,423	157,573	154,047	147,989	157,963	157,189	151,813
固定資産取得支出	-751,777	-389,307	-564,094	-268,606	-221,318	-213,630	-221,642	-213,654	-213,666	-213,678	-213,690
国庫補助金収入	385,095	184,450	295,750	127,500	108,800	100,000	104,000	100,000	100,000	102,200	100,000
負担金·分担金収入	345	21	104	104	104	104	104	104	104	104	104
一般会計補助金	280,622	231,696	118,146	73,045	42,381	30,593	35,135	28,294	3,096	2,610	6,602
投資活動によるキャッシュフロー	-85,715	26,860	-150,094	-67,957	-70,033	-82,933	-82,403	-85,256	-110,466	-108,764	-106,984
建設改良企業債による収入	321,300	154,900	243,000	125,300	103,300	99,700	103,500	99,700	99,700	99,700	99,700
一般会計出資金	27,682	28,825	28,643	30,581	30,394	29,124	30,816	28,659	27,025	25,065	23,084
一時借入による収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設改良企業債の償還による支出	-336,879	-312,780	-299,417	-257,959	-230,085	-203,406	-202,636	-180,679	-158,861	-128,570	-112,760
財務活動によるキャッシュフロー	12,103	-129,055	-27,774	-102,078	-96,391	-74,582	-68,320	-52,320	-32,136	-3,805	10,024
現金増減額	76,605	140,498	-24,305	-11,150	-9,001	58	3,324	10,413	15,361	44,620	54,853
現金預金残高	0	140,498	116,193	105,043	96,042	96,100	99,424	109,837	125,198	169,818	224,671

5.2.3 今後の経営状況の分析

a) 財政収支(収益的収支·資本的収支)

収益的収支については、従来は収支均衡のために一般会計より補助金として財源を補填していました。計画期間においては、地方公営企業会計移行に合わせ初年度の財源確保のため、令和 6 (2024) 年度のみ一般会計補助金を繰り入れるため収支プラスとなります。令和 7 (2025) 年度以降については、一般会計補助金が無くなるため収支均衡がとれず純利益がマイナスとなる見込みです。料金改定 10%によりシナリオ⑩と比較し収益的収入が増加します。

資本的収支については、同様に令和 6 (2024) 年度のみ一般会計補助金による繰入で財源を確保 します。さらに不足分については、損益勘定留保資金を補填財源として確保し、資本的収支の収 支バランスを取ります。

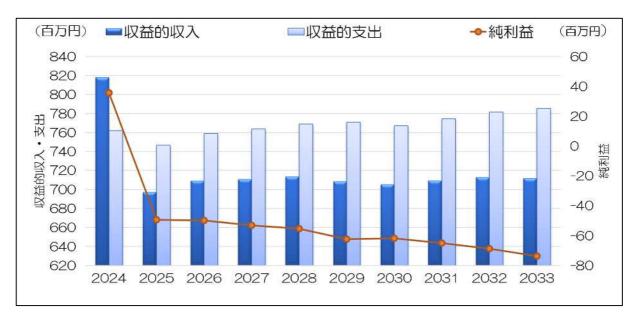


図 5.12 収益的収支の推移

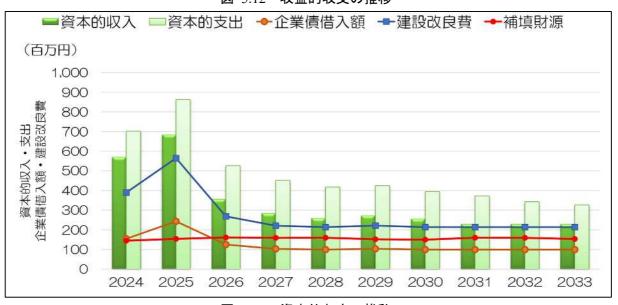


図 5.13 資本的収支の推移

b) 現金及び預金、企業債残高、企業債元金償還金、基準外繰入額、経費回収率、流動比率の推移 1) 企業債及び企業債元金償還金

企業債の推移を図 5.15、企業債元金償還金の推移を図 5.14 に示します。企業債残高は、令和 6 (2024) 年度は約 1,800 百万円ありますが、最終年度の令和 15 (2033) 年度には、約 1,200 百万円まで減少します。これは、本町の下水道事業の整備が概成し、大きな投資が減少していることによるものです。企業債元金償還金についても同様に減少傾向となり、令和 6 (2024) 年度で約 300 百万円から令和 15 (2033) 年度には、約 100 百万円となります。

2) 現金及び預金

現金及び預金については、現金及び預金については、令和7 (2025) 年度の約140百万円より一時的に減少しますが、計画最終年度である令和15 (2033) 年度には、約220百万円程度に増加する見込みです。これは、下水道料金の改定による使用料収入の増加と企業債元金償還金の減少により支出が抑えられることによるものです。

3) 一般会計繰入金(基準外)

基準外の一般会計繰入金については、次第に減少する見込みです。令和15(2033)年度には、ほぼ繰入が必要なくなります。

4) 経費回収率、流動比率

経費回収率については、令和 6 (2024) 年度は 67%となります。その後令和 7 (2025) 年度の料金改定により、70%に改善しますが、その後は徐々に減少し、60%程度となる見込みです。これは、料金改定により使用料収入は一時的に増加しますが、人口減少の影響により減少していくためです。また、汚水処理費用は近年の物価上昇を考慮し、増加するシミュレーションとしていることが影響していると考えられます。下水道事業においては、汚水処理費用を下水道使用料のみで賄える状態 (=経費回収率 100%以上) が理想とされてるため、汚水処理費用の削減等による経費回収率の向上に努めます。

流動比率については、企業債元金償還金等の流動負債が減少する一方で、現金及び預金等の流動資産が増加することにより上昇傾向になります。令和13(2031)年度までは、100%以下で推移しますが、令和14(2032)以降は大幅に増加し、令和15(2033)年度は約200%となり健全な経営状態を維持できるように改善する見込みです。

※流動比率は、100%を下回ると1年以内に現金化できる資産が、1年以内に支払う必要のある負債に対して不足することを意味します。このため、半年分の余裕を持ち150%以上確保することが望ましいです。

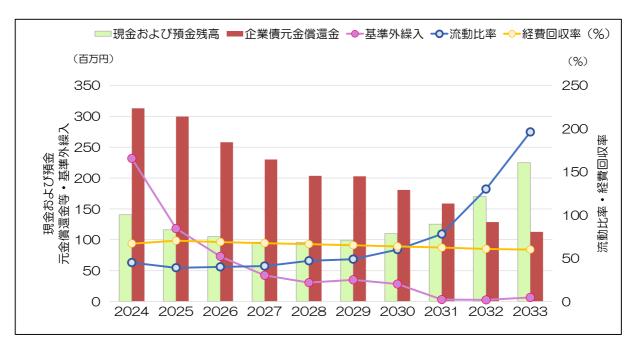


図 5.14 現金及び預金、元金償還金と流動比率、経費回収率の推移

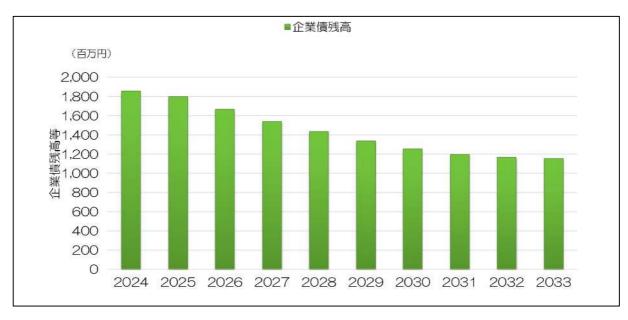


図 5.15 企業債残高の推移

6 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

投資・財政計画に未反映の取組や、今後検討予定の取組については、以下のとおりです。

6.1 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する	R2 年度より、し尿及び浄化槽汚泥について MICS 事業とし
事項	て、八雲浄化センターで受入を開始しています。
	今後は、必要に応じて費用対効果を考慮し、特定環境保全公共
	下水道事業や農業集落排水事業といった他セクションとの共
	同化を検討します。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画における長期的な改築事業シナ
	リオ(100 年間)で、管きょ約 99 百万円/年・処理場約 10.6 百
	万円/年の投資事業により、老朽化によるリスクの改善(健全度
	1を発生させない)を行う方針としています。
	随時ストックマネジメント計画を改定し、適切な投資計画を
	設定することにより、建設改良費の平準化を進めます。
民間活力の活用に関する事項	各種維持管理に係る委託業務について、一括して業務委託を
(PPP/PFI など)	行うことによるコスト削減等の改善効果の検証を行い、包括的
	民間委託を含めた民間活用の可能性について検証します。
その他の取組	ストックマネジメント計画に基づき、定期的な点検・調査、
	修繕・改築を実施し、施設の機能維持に努めていきます。また、
	改築との整合を図りつつ施設の耐震化を進めていきます。

6.2 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	今後改築需要が増加し、事業費が増加することが見込まれま
	す。そのうえ、人口減少に伴う使用料収入の減少により、さら
	に財政状況は厳しくなることが予想されます。
	本経営戦略では、計画期間 10 年間の財政状況を踏まえ、なお
	かつ住民負担を考慮し、R7年度に料金改定を実施する方向性を
	示しています。近年は社会情勢の変化が激しく正確な将来見通
	しをすることが困難であるため、適宜経営戦略を見直し、その
	時点での経営状況に併せて使用料単価の検討を行い、健全な事
	業運営および経費回収率の向上に努めていきます。
資産活用による収入増加	該当なし。
の取組について	
その他の取組	建設改良費については、補助事業の活用、有利な企業債を選
	定して適切な財源確保に努めていきます。

6.3 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事	現状、処理場維持管理等の民間委託を実施しています。今後は、					
項	包括的民間委託等について同規模自治体による事例研究に努めて					
(包括的民間委託等の民間委	いきます。					
託、指定管理者制度、PPP/PFI						
など)						
職員給与費に関する事項	効率的な人員配置に努めます。					
動力費に関する事項	機器更新時に省エネ・高効率化を進めていきます。					
薬品費に関する事項	継続して一括購入による経費削減に努めていきます。					
修繕費に関する事項	施設・設備状況を把握し、ライフサイクルコストを考慮した計画					
	的かつ最適な維持管理・更新を行っていきます。また、経費につい					
	ても平準化に努めていきます					
委託費に関する事項	包括的民間委託等について同規模自治体による事例研究に取					
	組、委託費の削減可能性について検証を行っていきます。					
その他の取組	水洗化促進、収納率向上について積極的に取り組みます。					
	下水道 BCP(H30 年度策定)について、随時見直しを行い防災					
	等も含めて事業の継続的な運営に努めます。					

7 経営健全化の向上に向けたロードマップ

7.1 経営戦略の進捗管理

7.1.1 PDCA サイクルの適用

経営戦略における財政見通しをもとに、将来にわたり健全で安定した経営を持続していくために「検証(CHECK」-見直し(ACTION)-計画策定(PLAN)-実施(DO))からなる PDCA サイクルを実施していきます。経営戦略の実効性を確保するために 5年に 1回の見直しを実施します。



図 7.1 経営戦略の PDCA サイクル

【PDCA サイクル】

PLAN : 従来の実績や将来の予測等をもとに、計画を策定する。

DO:計画に従って、事業を実行する。

CHECK: 実行している事業が、計画に沿っているか確認・評価する。 ACTION: 計画に沿っていない場合、対応方法を検討し、改善を図る。

7.1.2 進捗管理(モニタリング)

毎年決算確定後に本経営戦略の目標達成状況を評価するとともに、当初(策定時点)の財政収 支見通しと各年度の決算値を比較して評価します。

7.1.3 見直し (ローリング)

社会情勢の変化を踏まえ、5年に1回のペースで経営戦略を見直し、改訂をしていきます。

見直し・改訂にあたっては、計画と実績値の乖離とその要因を分析し、その時点の関連計画を踏まえた投資・財政計画の策定と使用料単価の見直し等について検討をします。

表 7.1 実施施策と達成目標一覧

基本方針	基本	5目標	実施施策	達成目標 (R10)	達成目標 (R15)	
安心	水質基準	単の遵守	・放流水質のモニタリング	・放流水質のモニタリングの実施 (計画放流水質確保:未達0回/年)		
快適	水洗化および合併	浄化槽の普及促進	1.未普及家庭への水洗化促進 2.合併浄化槽の普及促進	・水洗化率向上 (3事業:93%) ・合併浄化槽の普及促進 (累計設置助成数:245 基)	・水洗化率向上 (3事業:93.5%) ・合併浄化槽の普及促進 (累計設置助成数:270 基)	
安定・	公 尚甘	鮮の強化	・内部留保資金の確保	3事業合計で 流動比率40%確保	3事業合計で 流動比率150% 以上確保	
持続	柱呂季道	金の強化	・基準外の一般会計繰入金の削減	一般会計繰入総額 に対する基準外繰 入比:15%	一般会計繰入総額 に対する基準外繰 入比:10%以下	
安定・ 持続	計画的なる	老朽化対策	・ストックマネジメント計画に よる施設更新の実施	ストックマネジメント計画による修 繕・改築の継続実施		
安心・持続	災害に強い下水道	①地震対策	・施設の耐震化の実施	処理場施設の耐震 診断実施	処理場施設の耐震 化完了	
		②災害対応力の強化	1.下水道BCPの適宜見直し 2.防災訓練の定期的実施	・下水道BCPの見直 (必要に応じて) ・防災訓練の実施(